

平成21事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成22年6月

公立大学法人  
大分県立看護科学大学

## ◎大学の概要

### (1) 現況

①大学名  
大分県立看護科学大学

### ②所在地

大分県大分市大字廻栖野2944-9

### ③役員の状況

理事長（学長）	草間 朋子
理事	6名（常勤3名、非常勤3名）
監事	2名

### ④学部等の構成（平成21年4月1日現在）

[学部]  
看護学部（収容定員～各学年80、3年次総入学10、計340）

[大学院]

看護学研究科看護学専攻（収容定員～計36）

博士課程（前期） 収容定員～各学年12、計24

博士課程（後期） 収容定員～各学年 4、計12

### ⑤学生数及び職員数（平成21年4月1日現在）

学部学生	349名
大学院学生	38名
（学生数計）	387名
教職員	65名（教員54名、事務職員11名）

### (2) 法人の基本的目標

#### 1 教育

ヒト、人、人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を持ち、自律的に判断し、及び実践的に問題を解決する能力を備えた看護師を育成する。

#### 2 研究

看護学の基礎的な知識を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を目指した研究を推進し、国際的なレベルの研究成果を創出する。  
看護職者及び地域社会のニーズに応じた取組みを行い、開かれた大学を目指すとともに、看護学教育研究拠点として社会に貢献できる大学を目指す。

#### 4.組織運営

適切な組織・人事体制を確立するとともに、経営及び財政の適正化と効率化を図る。  
また、適切な点検・評価体制を構築し、運営の透明性の確保に努めるとともに、公立大学法人としての説明責任を果たす。

## ◎全体的な状況

### 1 全体概要

平成20年度から大学院修士課程で全国に先駆けて開始したNP（ナースプラクティショナー・診療看護師）の養成教育に取り組みとして、厚生労働省が「特定看護師（仮称）」の導入に向けて動き始め、看護界にとって大きな歴史的な前進があった。本学が取り組んできた制度化に向けた活動である構造改革特区提案、日本NP協議会の設置などと合わせた社会的な取組みが「特定看護師（仮称）」につながった。4年間で看護師・保健師・助産師を養成する統合カリキュラムを廃止し、学部4年間の看護師教育を推進するために、全国に先がけて、保健師と助産師の大学院化を決定し、準備を開始したことでも大きな起きた。

学部教育では、平成20年度の保育看護法の指定規則改正に伴う新カリキュラムについては、平成21年度入学生から実施した。平成19年から開始した連続試験の導入効果の評価を行い、進級試験の結果がその後の看護系に関する教育目標の達成度の予測として妥当であり、1-2年次生の基礎教育の強化の必要性を明らかにした。

大学院教育では、大学院教育の単位の実質化をさらに推進するために、学部にすでに導入している有料の再試験制度を導入した。学部での保健師教育や助産師教育を終し、大学院化を推進する大学院カリキュラム案を作成し、文科省との協議を行った。

研究分野では、地域医療研究コンソーシアム大分の共同研究の推進、学内外の競争的研究資金の獲得の推進など、研究の推進体制を維持して実施してきた。それぞれの成果は、毎年実施している研究成果報告会及び年報で学外にも公開し活発な討論を行った。

社会貢献では、開設から2年目の認定看護師（訪問看護）教育課程は、安定的に研修生が集まるため

に教員宿舍の利用や大学院講義の受講を可能とするなど大学としての特徴をアピールした。

地域連携研究として実施した「大分の柑橘残渣を活用したおいしい飲料の開発」の研究においては、地域企業と共同開発したアルギーを低減する柑橘飲料「柚子の力」を開発し、研究成果が地域貢献につながった。

平成16年から開始したJICAの「看護教育改革プロジェクト」が終了し、その成果のフォローアップ研究を国際医療研究委託事業費を獲得して、開始すると共に、ワズベキスタンの看護教育改修プロジェクトの成果を論文としてまとめ社会に発信した。

### I 大学の教育研究等の質の向上

- (1) 学部での保健師教育及び助産師教育のあり方にについて検討した結果、長年の懸案であった大学院化を推進することが看護師、保健師及び助産師の養成にふさわしいと判断した。看護師教育は、全国の看護系大学で初めて4年間かけて看護師教育を平成23年度から実施し、質の高いへ充実した看護基礎教育を行うこととした。また、保健師教育には専門性の高い保健師養成における56単位、助産師教育には、54単位とする大学院カリキュラム案を作成し、全国に先がけて、平成23年度から保健師・助産師の大学院教育を開始することに決定した。
- (2) 寒習において、事故対応マニエールを見直すとともに、実習のオリエンテーションを受けていた学年からは実習中のヒヤリハットではなくなり、迅速に対応した。新型インフルエンザに関する対応は特に実習病院の看護部と密接に連携をとり、迅速に対応した。
- (3) 3月1日に進級試験を実施した。導入効果の評価として、進級試験の成績と4年次卒業直前の同領域の知識との相関を基に評価を試み、その後の看護学全体の学力の予測として妥当であることを認めめた。

### 4 就職対策及び国試対策のための特任教員制度を導入した。

- (4) 就職対策及び国試対策のための特任教員制度を導入した。
- (5) 大学院教育の単位の実質化をさらに推進するために、学部にすでに導入している有料の平試験制度を導入した。
- (6) NPの制度化に向けての取組みとして、6月と11月に特区の提案を内閣府に行つた。こうした取組みをきっかけとして、厚生労働省は、8月に「チーム医療の推進に関する検討会」を発足させ、「特定看護師（仮称）」の制度化への取組みにつながった。
- (7) NP連絡会を発展的に解消し、NP教育を進める大学との教育に関する数回あるいはNP養成に賛成する医療関係者を会員とする「日本NP協議会」を本学が中心となって設置した。NP協議会の活動として、教育の標準化と認定試験に向けた取組みなどをを行い、平成22年度から6大学がNP教育を実施することになった。
- (8) NP教育を開始し2年目となり、学内演習及び自己学習の充実を図るために、多様な訓練機能を備えた高機能シミュレータ、超音波などを目的的就立金を有効に活用して購入する計画を立てた。
- (9) 効果的なNP演習、NP実習のための教育環境を整備した。
- (10) 熊本県保健医協会の協力を得て、所属する勤務医及び関業医を対象にNPに対する意識調査を行い、開業医と勤務医とあいだでNPに期待するものが異なるなど、客観的な情報が得られた。これをおもに熊本県保健医協会の会報誌4月号に掲載するよう論文としてまとめ、情報発信できようとしている。
- (11) NP養成に関わっている世界各国の教員が組織する The National Organization of Nurse Practitioner Faculties (NONPF) への加盟を予定しており、平成22年4月にNONPFのシンposiumで本学のNP養成の取組みなどを発表するための演題を申請した。
- (12) 本年度は、大学院の修士・博士課程に健康科学専攻がスタートし、平成22年以降に管理者コースがスタートし、入学者を迎える。

## II 業務運営の改善及び効率化

- (1) 理事会、経営審議会及び教育研究審議会を設置し、それぞれの役割を明確化することで、議論の深化を図り、理事長のリーダーシップの発揮を支援した。とくに、学外の有識者や専門家を理事に3名、経営審議会委員に4名、教育研究審議会委員に1名選用することにより、地域医療・経済等における大学に対する社会ニーズについての助言等を頂きながら大学運営を行った。また、大学情報の社会への発信、NPの特区提案や日本NP協議会の立ち上げの参画、NPOの養成に向けた大学院教育の推進を図るなど、大学の事業を積極的に推進した。さらに、事務職員を各種委員会委員として参画されることにより、教員と事務職員が一体となつた委員会運営を行っている。
- (2) 予算執行に当たっては、理事長裁量予算を設定し、重点領域への集中的な配分を可能としている。また、「人事基本計画」により、各研究室ごとの職員数を管理するとともに、人件費についても適正な管理を行っている。
- (3) 大学事務職員の構成等については、平成20年度に策定した「事務職員人事適正計画」に基づき、平成21年度も大学固有事務職員（1名）の採用において競争争標を実施し、大分県立芸術文化短期大学との定期的な人事交流を行うこととした。
- (4) 教員業績評価制度については、平成20年度に見直しを行った評価項目・基準に基づき若手職員に対する評価が適正化されたことを確認した。また、評価結果は学内の研究費の配分や昇任に反映させた。

## III 財務内容の改善

- (1) 光熱水費等の管理的経費については個別に削減対策を定め、各研究室への室温計の配布や、節減を呼びかけるシールを貼付するなど積極的な取り組みを継続して教職員に周知するとともに、学内メール等も活用しながら全学的にエコライフ及び経費節減に取り組むよう周知徹底した。
- (2) 消耗品及び印刷等の一括発注、委託契約の複数年契約などを引き続き実施し、経費の抑制を図ることとともに、必要に応じて見直しを行った。
- (3) 平成19年度から、大学固有事務職員の採用試験の実施及び研修についての検討を、大分県立芸術文化短期大学と共同で行うことにより、業務の効率化を図っている。
- (4) 外部研究資金獲得支援のための相談窓口や、全教員を対象に科学研究費補助金採択率アップのための説明会を開催するとともに、公募情報をこまめにメール等で提供し申請の支援を行った。科学研究費補助金については、新規に全教員60人中35人が申請し、4人が採択された。また、教員の研究内容等を記載したリーフレット等を作成し、県市町村や企業へ配布するとともに、産官学共同研究の取組みを推進した。

- (5) 授業料等学生納付金、運営費交付金及び研究資金等の金融資産についてでは、効率的な資金管理を行うとともに、管理ルールにより、余裕資金については定期預金により運用した。また、研究活動金額に渡る透明性を確保するとともに、研究費の適正な取扱いを徹底するため、研究の倫理・安全に関する指針に基づき、研究活動の管理に関する取り扱いを定め、その実効性を確保するため、研究活動に係る執行・監督・監査体制を整備した。さらに、不正の発生を未然に防止することを目的として不正防止計画を策定している。

## IV 自己点検・評価及び情報提供

- (1) 大学の諸活動については、教育研究審議会において概ね毎月、教育研究活動及び大学運営の状況についての目標・計画の達成状況や成果について、各委員会等から報告させ点検を行った。また、自己評価委員会においても、平成22年度実施予定の学校教育法に基づく機関別認証評価及び選択的評価（大学評価・学位授与機構）を見据え、各取組みの点検・評価を順次進め、平成21年度末に取りまとめ確認作業を行った。
- (2) 大学イベントや社会貢献活動については、各種メディアや地域との関係を強めるとともに、積極的なアピールを行った。また、NP教育については、NHKのクローズアップ現代で全国に放映され、特定看護師は各全国紙の特集記事として取り上げられた。
- (3) 大学オジナルグッズ（クリアフォルダ、ボールペン、マグカップ）を作成し、地域ふれあい祭りや公開講座等のイベント時に活用した。

## V その他業務運営

- (1) 事故及び自然災害等への対応マニュアルとして策定した「危機管理マニュアル」を徹底するため、全学防災訓練及び災害時の学生に対する安否確認メールの訓練を実施し、非常時ににおける対応を確認した。また、交通安全講習会を実施することにより、交通事故の未然防止を図った。さらに、新型インフルエンザ対応マニュアルを作成し、活用した。
- (2) 健康管理の一環として、学生に対する禁煙指導や禁煙相談を実施するとともに、禁煙の周知徹底については、平成20年4月から大学敷地内を全面禁煙とした。
- (3) 「セクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する規程」を、学生便覧に掲載し周知を図った。
- (4) 「セクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する規程」を、学生便覧に掲載し周知を図った。

## 2 年度計画の全体総括と課題

### I 全体総括

大分県立看護科学大学は、平成21年度の年度計画にそった活動を実施した結果、次の事項は特段の成果を得ることができた。

### 【教育研究活動】

○NP養成に協力する医療関係者を会員とする「日本NP協議会」を設置した。NP協議会の活動として、教育の標準化と認定試験に向けた取組みなどを行い、平成22年度からは6大学がNP教育を実施するまでNP養成のニーズが拡大した。  
○大学院での保健師及び助産師の養成が妥当であると判断し、4年間の看護師教育カリキュラムを作成した。平成23年度から保健師・助産師の大学院教育を開始するための活動を開始した。  
○進級試験の導入効果の評価として、進級試験の成績と4年次卒業学力等の子測として妥当であることを認め、進級試験の結果が、その後の基礎学力等の子測が、その次までの基礎教育をさらに強化することになった。  
○看護系全体会議の他に実習代表者会議を新たに設け、各実習の連携や情報交換を図ることで、個別の学生への対応を強化する体制を推進した結果、ヒヤリハットがほとんどなくなった。新型インフルエンザに関する対応は、特に実習病院の看護部と密接に連携をとり、迅速に対応した。

### 【社会貢献】

○ NP の制度化に向けて、特区の提案を内閣府に継続して行つたことにより、厚生労働省は8月に「チーム医療の推進に関する検討会」を発足させ、「特定看護師（仮称）」の制度化への動きはにつながった。  
○ 開設から2年目の認定看護師（訪問看護）教育課程は、12名の研修生で9月から開講し、10名が修了した。安定的に県内外から研修生が集まるために教員募集の利用や大学院講義の受講を可能とした。  
○ 地域連携研究として行った、「大分の柑橘残渣を活用したおいしい飲料の開発」の研究により、アレルギーを低減する清涼飲料「柚子の力」を地域企業と共同開発した。

### 【業務運営及び財務内容の改善】

○光熱水費等の管理的経費については個別に削減対策を定め、各研究室への室温計の配布や、節減を呼びかけるシールを貼付し、メールで注意を喚起するなど積極的な取組みを教職員に周知徹し経費削減に対する意識を高めることを継続した。  
○大学敷地内の全面禁煙を行いうなど、全学的な健康増進に関する取組みを継続して行った。さらに新型インフルエンザ対応マニュアルを作成し、活用した。

### II 課題

平成22年度以降に取り組むべき課題は次のとおりである。

(1) 教育研究の質の向上  
学部教育においては、FD活動や授業評価の改善を継続していくと共に、4年間の看護師教育を評価する。卒後教育においては、インターネット及びセミナーを活用し、卒業生の実践活動及び看護研究支援を効率的に実施できる体制をさらに整備する。大学院教育においては、保健師及び助産師の実践者養成の教育をさらに推進していくと共に、教育の効果を検証する方法の検討を進めること。

(2) 業務運営の改善及び効率化  
平成18年度に構築した組織体制により、引き続き業務の能力的かつ機動的な運営を行うとともに、不斷の見直しを行い、教員評価制度についても、客観的な評価基準や評価の適用の公平性を強化するため、隨時、検証し改善を図っていく。また、大学固有事務職員に対する評価制度については、大分県の評価制度の状況に注視しつつ、大学独自の評価制度について検討していく。

(3) 財務内容の改善

引き続き事務処理の効率化を推進するとともに、各種経費の適正化に向けた対策を継続していく。  
また、自己収入確保として、外部の競争的研究資金を獲得するため、教員全員を対象とした説明会の開催の継続等、実効性のある対策を継続していく。

(4) 自己点検・評価及び情報提供

年度計画実施状況等の自己点検・評価を定期的に実施するとともに、平成22年度に予定している大学評価・学位授与機構による評価を見据え、自己評価項目の検証、整理を大学全体を対象に実施する。また、引き続き積極的な情報発信に努めていく。

### 項目別の状況

大學の教育研究等の質の向上に關する目標

卷之三

新書の内容

中期目標	学部教育
(7) 翻訳実践に関する総合的な能力を養うとともに、看護技術の習得を図る。	ア 学部教育
(7) 看護の対象となるヒト、人、人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を養い、専門職として自律的に判断し、及び課題を解決する能力を持つた人材を育成する。	イ 国際化及び高度情報化社会に対応できる基礎的な言語学力やIT活用能力を養う。

中期計画	年度計画	実施状況	進行状況			評議委員会コメント
			自己評価	委員会評価	監査評価	
(7) a 看護学の基盤であるヒト人、人間を理解するために、人間科学科目を充実させる。	ii) 指定規則改正に伴い見直しを行い、改善のため実行した全授業科目・実際にについて検証を行って、人間に見直しを行った。	ii) 平成20年度の保健看護の指定規則改正に伴う新カリキュラムについている。本年度1年次生に対する実施した人間科学関係科目および基礎看護実習に対する意見を担当教員から収集した。人間科学関係科目について改訂が必要性は指摘されなかつた。基礎看護実習の1年次実施(平成20年度)では、2年次で実施については、学生および実習指導教員に対して実施したアンケート調査では、ポジティブな評価が多くかった。また、学生が毎年実施している本学の教育に関する全体調査では1年次生から新カリキュラムに対する問題があつていな	1	III	II	
		い。				
		b-1) 運営課題やその他のヨーラーニングについてのこれまでの取り組みを踏まし、今後の取り組みの方向性について結論をまとめる。	b-1) 今年度までの大分大体との実施状況を踏まえて今後の取り方にについて検討した。その後は教養系科目における実習履修方式の授業料を県内外大学等と行うこと、などひにヨーラーニング推進を中心に取り組むことが適当との判断を下した。	1	III	
		b-2) 本年度も基礎教育と看護教育の有機的連携を推進するための具体的方策として、基礎系教員の能力を総合看護学や臨床実習に活用する。このため、基礎系教員を総合看護学(称2段階の看護技術実習)や臨床実習に参加するように指導する。	b-2) 本年度も基礎系教員がロールプレイによる看護技術の実践会の実践会において参加し、それと併せて、本年度より1年次生に開始された基礎看護学実習に基礎系教員が参加し、病棟の最終カンファレンス等でコメントした。	1	III	
		c) カリキュラムの見直し(a)を参照。また学部での保健師教育や助産師教育の方について検討した。	c) カリキュラムの見直し(a)を参照。また学部での保健師教育や助産師教育の方について検討した。	1	III	
(7) c 看護師・保健師育成の統合カリキュラムとし、現在抜粋の講義となるよう工夫するとともに、人間性を培う教育教育の充実を図る。	c) 看護師・保健師育成の統合カリキュラムの見直し(a)を参照。	c) カリキュラムの見直し(a)を参照。また学部での保健師教育や助産師教育の方について検討した。	1	III	II	



		b)カリキュラムの見直し(a)に対応。		
9	(1) 専門職者として必要な基礎知識、技術を習得するとともに、実験的・実用的な思考能力をもつて自ら考え行動できる基礎的能力を育てる。 （2）入学後の早い時期から看護について学習する機会を作り、授業・演習・実習の効果的な教育を実施する。	b)カリキュラムの見直し(a)に対応。 I年次に第1段階（初期体験実習）及び第2段階（基礎実習）実習を実施した。	1 III III	
10	(1) 看護実践能力を養成するため、大学卒業時の到達目標を見えて、学生の看護技術の習得状況に応じて個別指導を行う。 （2）第5段階までの実習すべてを通り、看護実践能力の到達状況を学習の進行過程に対応して経時的に確認で評価・評述するシートを使用し、到達状況の評価を行う。	c-1)カリキュラムの見直し(a)を参照。 c-2)看護技術習得確認シートを全学年導入した。学生が技術チエックや実習開始から個々の学年ごとに個別のレベルを評価確認したことによるアンケートを実施し活用度については学生へのアンケートを実施し確認した。	1 III III	
11	(1) & 課題を課した少人数制を取り入れ、実践力、応用力を身につけることとができる教科科目の見直しを行った。 （2）教材を活用して、教材が複数ある場合は、教材を複数選択する。	d)本学では教員によるアンケートや評議会にて意見を出し、各教員に取り入れている。本年度は演習における学生授業アンケートで最も評議会が高かった教員の演習を採用として活用する方法を検討した。	1 III III	
12	(1) a 基礎的な英語運用能力を身につけ、その能力の応用としての機能しているか否かについて調査する。 （2）引き続き学生に合った教材選定や補助プリント等を用いて、基礎的な英語多路学習などを実施する。 （3）基礎的な英語と並行して、CALLシス템や英語多路学習など、基礎的な基礎英語を基礎学習英語を基礎とする。また、近隣の国語に対する理解と交流を促進する。 （4）a) いう観点から、韓国語、中国語などの学習の拡充を図る。	a-1)引き続き学生に合った教材選定や補助プリント等を用いて、基礎的な英語と並行して、CALLシス템や英語多路学習などを実施する。 a-2)引き続きソウル大学との学生交流の機会を利用し、基礎的な基礎英語を基礎とする。また、近隣の国語に対する理解と交流を促進するよう指導致する。	1 III III	
13	(1) b 情報処理教育（Web情報処理、統計処理、プレゼンテーションなど）を基礎し、演習やWebによる自己学習など工夫した教育を取り入れ、情報リテラシーを育てる。	i)自己学習用のコンテンツを学生へページ等に個別的に追加するとともに、CMSやFLASHを用いたコース・コンテンツの試作を行った。	1 III III	

中期目標	
イ 大学院教育	(7) 高度な専門知識及び技術の習得を図るとともに、地域や社会の諸課題又は先端的な分野における研究課題等に対して、実践的に解決する能力を備えた高度な看護職者を育成する。
(1) 保健・医療・福祉の領域から広く人材を受け入れ、看護学の発展に寄与し、国際化社会に対応できる看護学の教育者・研究者を育成する。	(1)

年度	中期計画	年次計画	実施状況	進行状況	評議会コメント	
					自己評価	委員会評価
14	(7) a 看護師養育者が保健医療分野において指導的役割を担う人材として、生活習慣病などに対する疾患予防の推進となるヘルスプロモーション教育を行う。	a-1)看護学生取扱の実践看護コースを設け、幅広い看護職者に向けた幅広い疾患モーション教育を充実する。 a-2)大学院の単位の実質化を推進し、有料の再試験制度を導入している有料の平成会制度を導入する。	①実践看護コースに、実践現場における看護管理能力やリーダーシップ能力をもつ人材育成を目的にして、看護管理看護コースを設置した。平成22年度入学者の募集を行い、入学審査を決定した。 a-2)単位の実質化をさらに推進するために、学部にすでに導入している有料の平成会制度を導入した。	1 Ⅲ Ⅳ	1 Ⅲ Ⅳ	評議会
15	(7) b 病士認定(前期)修了者を対象とする看護師養育が実践看護コースを設け、広報を行う。 b-1)看護学生取扱の実践看護コースを設け、広報を行う。 b-2)看護職以外の医療職の修士課程教育を拡大するためには、医師科学生の公報を県外の医療施設を対象に実施する。	b-1)看護師養育が実践看護コースを設け、広報を行う。 b-2)看護職以外の医療職の修士課程教育を拡大するためには、医師科学生の公報を県外の医療施設を対象に実施する。	①b-1)実践看護コースに、実践現場における看護管理能力やリーダーシップ能力をもつ人材育成を目的にして、看護管理看護コースを設置した。平成22年度入学者の募集に先立ち、5カ所の医療施設で説明会を行い、実践現場の看護職に周知する努力をした。 b-2)県内の医療施設において健康科学専攻の開設の説明会を行った。県外の医療施設訪問はできなかつたが、若葉祭やオープンキャンパス、チラシなどによつて広報に努めた。	1 Ⅲ Ⅳ	1 Ⅲ Ⅳ	評議会

(7) c) 無医地区で活躍できる高度実践者養成(Nurse Practitioner;NP)の養成を目指し、実践技術などを通じて作成する。

c-1) 老年NPに小児NPを加え、NPの大学院教育を推進する。

c-2) 実習施設を決定し、実習指導のあり方を施設と共に作成する。

c-3) モデル地区の医療福祉に関する実能調査を継続し、NPの社会的ニーズの受容について評議する。

c-4) NPの制度化に向けての活動を推進する。

c-5) 大学院修士課程でのNP養成教育を他大学に広げるための活動を継続する。

c-1) 老年NPの修丁時の到達目標を設定し、特徴の医療行為について、到達すべき項目と到達することが望ましい項目を明示したことによる臨床医などの関係者の理解がよきコミュニケーションであることを実感させた。

c-2) 実習施設を決定し、実習指導のあり方を施設と共に作成する。

c-3) モデル地区の医療福祉に関する実能調査を継続し、NPの社会的ニーズの受容について評議する。

c-4) NPの制度化に向けての活動を推進する。

c-5) 大学院修士課程でのNP養成教育を他大学に広げるための活動を継続する。

c-1) 無医地区で活躍できる高度実践者養成(Nurse Practitioner;NP)の養成を目指し、実践技術などを通じて作成する。

c-2) 実習施設を決定し、実習指導のあり方を施設と共に作成する。

c-3) モデル地区の医療福祉に関する実能調査を継続し、NPの社会的ニーズの受容について評議する。

c-4) NPの制度化に向けての活動を推進する。

c-5) 大学院修士課程でのNP養成教育を他大学に広げるための活動を継続する。

c-2) NP実習施設の開拓を実施した。また、内面を得た実習施設は、学生の学習動機を実習指導者とともに共有し、実習内容などを検討した。また基盤となるNPための診察室のプロトコールでは、高血圧患者などの項目について共同で検討した。

c-3) モデル地区の無医地区および済済地帯で、医療福祉サービス利用の実態やNPに関する調査を行なった。その結果、NPに対する期待感があり、特に防衛活動や24時間の対応が、緊急時の対応に際する生民のニーズが明らかになった。医療が充実している地域でも、無医地区や過疎地帯とほぼ同様の医療ニーズがある。

c-4) 特区として6月に13項目、11月に18項目の提案を行った。こうした取り組みを通して厚生労働省は8月に「チーム医療の推進に関する検討会」を発足させ、NPについてのヒヤリソグも実施され、第16次特区提案検討会の業務範囲拡大について平成21年度中に実現するとの前提が得られた。日本看護協会の働きかけも継続して行い、平成22年1月には日本看護NPを推進することを日本看護協会は表明した。政権交代もあり、民主党の足立厚生労働大臣、山崎拓郎厚生労働大臣、枝井光彦農林省大臣などとの面談を通じて、NPの制度化に向けての活動を行ってきた。

c-5) NP連絡会を発展的に解消し、NP教育を進める大学とその教員あるいはNP養成に協力する医療関係者を会員とする「日本NP協議会」を設置した。NP協議会の活動として、教育の標準化と認定試験の向けた取り組みなどを行い、平成22年度からは6大学がNP教育を実施することになった。

IV

2

IV

V

IV

		(7) d 学問の高度化、学際化と社会的実践性との実践者コースとのそれぞれの特徴を明らかにしたカリキュラムとするとために、学生のニーズと現実の実践者コースと研究者コースとの間に、系統的なカリキュラム編成を行なう。	(7) b 研究者コースは実践的能力の育成、研究者コースは英語力のアップのため、論文を英語で書くための講義の導入など、カリキュラム編成を行なう。	
17				
18		(7) e 各々の分野の専門看護師コースを用意する。 (CNS)コースを用意する。	e-1) 実践者養成コースに看護者コースを設置し、募集を行う。 e-2) NPコースの学生がCNS（老年看護）を取得するための道を調査する。	e-1) 実践者コースに、実践現場における看護管理能力やリーダーシップ能力をもつ人材育成を目的にして、看護管理者コースを設置した。平成22年度入学者の募集を行い、入学者を決定した。 e-2) NP制度化に向けた活動が進展してきたことから、NPコースをさらに充実していくこととした。
19		(7) f 助産師、保健師の資格取得の大院化を図り、看護職のキャリアアップを目指す。	f-1) NPの制度化に向けて活動を継続する。 f-2) 大学院の実践者養成コースにおける助産師教育の意義について 論文にまとめる。 f-3) 保健師の戦略整理の拡大について検討し、案をまとめる。	f-1) NP実践者養成会を発足し、NP教育を進めている大学の各教員あるいは看護職員とする日本NPF協議会を設立した。NP協議会から厚労省に対して、NPに関する要望書を提出し、「チーム医療の推進に關する検討会」としてNPの制度化に向けて積極的に取り組む必要性についてまとめるようお願いを要望した。 f-2) 本学が行ってきた大学院での助産師教育の効果を検証し、その結果を論文にまとめた。 f-3) 保健師教育の大院化と関連して、施設面を拡大して効率的な保健師活動が行なえる保健師の育成を検討し、カリキュラム案の作成など平成23年度開始に向けた準備を開始した。
20		(7) g 社会人学生が教育研究に専念できるよう、学びやすい環境を整備する。	g-1) Webサービスをさらに充実するため、セラーニングのコンテンツを作成する。	g-1) NPコースの学生の学習支援のために、医師向けの「診療ボット」などの資料を随時アップしたこと。また、講義映像をビデオオンデマンドで見ることができるシステムについて検討し、問題点を整理した。
21		(7) h 医療・保健・福祉領域の看護師以外の資格者(栄養士、放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、精神保健福祉士)も本学大学院に受け入れ、看護学の教育研究の発展に寄与できる人材の育成を行う。		h) 平成22年度入学者の募集に先立ち、5カ所の座談会で説明会を行い、健康科学専攻の設置を実戦現場の看護師以外の医療施設を訪問することはどうなかつたが、若狭やオーブンキャンパス、チラシなどによって広報に努めた。

中期目標	ウ 本後教育 最新の情報を提供することで専門職としての質の向上を図ることができるよう現場で働く卒業生に対する直面的なフォローアップ体制を確立する。
------	--

中期計画	年度計画	実施状況	実行状況	評価委員会コメント
ウェブ	自己評価	委員会評価	評価	
22	<p>卒業生の就職や大学院進学などにおけるサポート(nekobus)を用いて、卒業生への情報提供を行なう。 卒業後の進路状況を把握し、各分野で卒業生が活躍できるようフォーラムアップ体制を整備するとともに、業務的な知識・技術等の情報や看護学の発展・技術向などを教授する卒後教育体制を確立する。</p>	<p>a-1)卒業生のためのサービス(nekobus)を利用して、本学が取り組んでいるNP教育および認定看護師教育について、卒業生が関心を得る内容で情報提供を行った。 a-2)卒業生を対象とした第5回看護研究交流セミナーを開催した。テーマは「がんの臓床」で講師には本学一期生谷野知介氏が本学の参加者36名で、うち卒業生が16名で、在籍生の参加も多かった。参加者は本学の卒業生であること、②講師を10月にし、在籍生が参加できるよう日程調整をしたこと、③メールでの案内を複数回行つたこと、④開会の協力を得たことなどによつて、従前のセミナーに比べて参加者が増加した。</p>	<p>1 III III</p>	
23	<p>卒業生を対象に、定期的に研修会を開催したり、研究支援を行なう。 卒業生とともに看護の質向上を図る看護支援体制を整備する。</p>	<p>i)卒業生を対象にした研修会、研究会の企画や情報発信等による看護支援を行なう。 ii)卒業生と大学、卒業生同士が情報交換を行なう。 iii)卒業生と大学、卒業生同士が情報交換を行なう。</p>	<p>1 III III</p>	<p>ii)第5回看護研究交流セミナー前にアンケート調査を実施した。36名の回答があり、「ほぼ全くない」という回答が最も多かった。 iii)卒業生と在校生が交流を図れるセミナーが効果的であった。 「開催時期について」では、大多数が今年度の開催日時を「良かった」と評価した。</p>
24	<p>c)卒業生同士や教員との情報交換のためのシステムであるnekobusサーバーを構築し、活用する。</p>	<p>c)nekobusのユーザーを卒業生に拡大し、卒業生と教員のネットによるネットワークを構築し、活用する。</p>	<p>1 III III</p>	<p>c)卒業生に拡大し、卒業生と教員の情報交換ができる体制を整え運用した。</p>

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育
(2) 教育の実施体制

ア 教育の質の改善・向上  
より効果的で魅力ある授業を実施するためのファカルティ・ディベロップメント（教育に関する組織的改進活動）を推進する。

中期目標	年度計画	実施状況	評価委員会コメント
教員の教育能力を高めるために、国内外への研修会・学会などに積極的に参加させる。	<p>1) 教員に対するFD活動の充実度を図り、教育力の向上を実現するための体制を整備する。          2) 例年通り、海外短期研修を3名の教員に行う。          3) 例年通り、看護系教員の国内研修（2週間）を6名の教員に行う。          4) 讲師を招聘し、授業改善につながるFDの研修会、講演会を開催する。          5) 自己評価委員会のメンバーがFDに関する国内研修および講演会に参加する。</p> <p>25</p>	<p>1) 戦略的大手連携支援プログラム「看護系大学から発信するケアリング・アイランド九州連携塾」に参加し、本学独自のFD研修会を立案・実施するなど、他の地域12大学のFD研修会・講習会への本学教員の積極的参加を推進した。          2) 3名の教員を短期海外研修に派遣した。          3) 6名の教員を看護課としてのスキルアップのための国内研修に派遣した。          4) ケアリング・アイランド九州連携塾による本学独自のFD研修会・講習会を3回、CSD（臨床実習指導者）研修会を2回実施した。          大分大学からの研修会（ティーチング・ポートフォリオFD研修会）の開会式シス템（ティームによる配信を行ない、8名の教職員が参加した。          5) 大学評議・学位授与機能の自己評価担当者研修に2度、延べ3名の自己評価委員会メンバーが参加した。</p>	<p>ウエイト 自己評価 委員会評価</p> <p>Ⅱ Ⅲ Ⅲ</p>

中期目標	イ 教育評価システムの確立 教育効果を適切に判定し、学生の学習方法及び教員の授業方法にフィードバックすることができる評価システムを確立する。	中期計画	年度計画	実施状況	進行状況	評議委員会コメント
				ウエイト 自己評価 委員会評価	自評 IV IV	
26	a 2年次終了時に通級試験を導入し、2年次までの学習の到達度を確認する。  a-2)引き続き、通級試験不合格者が生じた場合の支援体制を整備する。	a-1)組織的に通級試験を実施し、より適切な試験を目指すと共に、通級試験導入の効果を評価する方法を検討し、報告書をまとめる。  a-2)引き続き、通級試験不合格者が生じた場合の支援体制を整備する。	b-1)3月1日に通級試験を実施した。導入初期の評価として、地盤試験の成績と4年次卒業直前の履修成績との相関を基に評価を試み、通級試験の結果を、その後の基礎学力等の予測として妥当であることを認め  b-2)本年度も再就職対象者に対する説明会や面識を欠いて、不合格者が発生しないよう努めた。不合格者が発生した場合は学生生活支援委員会で放棄学生をフォローする支援体制を整えたが全員合格であった。地盤試験の日程については学生の学習期間を充分に確保するため3月1日に実施した。	2 IV IV	IV IV	
27	b 各学部毎ごとに、学生の評議会技術及び実践能力を判定する。	c-2)で対応する。	b-1)園芸・郷土の情報検索システムを利用するためにマニアルについて、学生に立ちつているか調査中であるが、マニュアルの存在を知らないなど接觸感があるが、マニュアルの存在を知らなかった。  b-2)牧育・研究上必要な一般書籍・雑誌・各種新書シリーズの選書・購入を系統的に行い、新刊紹介など閲覧を推奨している。園芸部の資料収集や保存について「資料整備方針及び整備要項」を作成した。  b-3)本学で開催された公開講座などのDVDを整備・保存し、貸出を行った。  b-4)本学所蔵の図書の中から学生の物語に役立つ書籍紹介を教員が、毎月HPに掲載し、閲覧を推奨した。  b-5)学生生活支援委員会の「21年度学生実態調査」をもとに、図書利用調査の次年度に向けた取り組みを検討した。	1 III III	III III	

		c-1) 学生による授業評価のあり方・実施方法について検討する。また、自己評価や教員相互評価など、学生以外の授業評価のあり方・実施方法についても並行して検討し、総合的な授業評価システムを開発する。	c-1) 平成20年度の学生による授業評価の項目や実施方法について多面的な授業評価システムを検討し、授業評価の結果を踏まえ、講義の授業評価システムを評議する。 c-2) 前年度の試行を踏まえ、講義、看護学習、健診実験、卒業研究の4つの授業評価システムについて検討し、改善案をまとめる。 c-3) 授業評価システムの効率化を試みるため、授業評価システムのオンライン化を試作し、問題点を整理する。	c-1) 授業評価項目を検討するとどもに、授業評価の主要項目で優れた評価を受けた教員の授業の活用方法について決定した。 c-2) 4つとの授業評価システムについて改善を検討し、4年次と2年次の末に総合的な授業評価を実施した。 c-3) 看護科学事例について、オンラインによる授業評価システムを試作、実施した。	1	Ⅲ	Ⅲ
28		a-1) CALL教室のネットワーク環境および機器の更新を完了し、改革効果を評価する。 a-2) 「総合看護学」で頻出する看護技術を中心にはじめ、学生の自己学習を促進するために、英語教育におけるCALLシステムの活用、看護技術におけるビデオ映像支援型基礎技術の学習などのwebベースの自己学習支援を整備する。	a-1) ネットワーク環境の整備及び機器の更新により、学習時のネットワーク障害等が減少した。また、以前に比べパソコンの立ち上げもスムーズになった。 a-2) 教室のよい学習時間の確保につながった。教員側も学習時のトラブル対応等が減ったことで、学習準備や登録等に時間が確保できるようになった。	a-1) ネットワーク環境の整備及び機器の更新により、学習時のネットワーク障害等が減少した。また、以前に比べパソコンの立ち上げもスムーズになった。 a-2) 反復練習が必要な看護技術として「おむつ交換」のDVDを作成した。	1	Ⅲ	Ⅲ
29		a-1) 「総合看護学」で頻出する看護技術を中心にはじめ、学生の自己学習を促進するために、英語教育におけるCALLシステムの活用、看護技術におけるビデオ映像支援型基礎技術の学習などのwebベースの自己学習支援を整備する。	a-2) 「総合看護学」で頻出する看護技術を中心にはじめ、学生の自己学習を開始する。 a-3) 作成した動画を用いた自己学習のシステムを作成し、自己学習における活用や利用者の評価を試みる。	a-1) このまでに作成したDVD（静脈採血、救急蘇生法、点滴静脈注射、肺切除後患者のアセスメントとケア、急性期の看護、おむつ交換）を看護部室や学外、実習の自己学習に取り入れてその活用を試みた。DVDはホームページの学生のページから看護技術教材として自由に見られるようにした。DVDは看護技術テスト(第4段階看護実習)の前や卒業直前の技術チェックに用いられ、学生の看護技術の向上に効果があつた。			

	中期目標	ウ 教育環境の整備・充実 高度医療を支える自律した看護職の基礎教育に必要な教育環境を整える。特に、自己学習を支援するためのIT利用を推進する。
--	------	--

中期計画	年度計画	実施状況	進行状況	評議会コメント
自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
30	b 本学にふさわしい図書・施設を整備すると同時に、学生が感覚データベース等を効果的に利用して必要な情報をアクセスできるような情報収集法を整備する。	<p>b-1) 図書・施設の情報検索システムを利用するために、マニュアルに従って、学生に役立つないかと検討問題行なったが、マニュアルの存在を知らないなど検討問題があつた。</p> <p>b-2) 一般書籍・雑誌の購入以外に、学生が幅広い教科書の選書・購入を統一するに、各種新書シリーズの選書・購入を続ける。</p> <p>b-3) 本学で開催された公開講座などを記録したDVDを貸出利用できるように引き続き整備・保存する。</p> <p>b-4) 本学所蔵の図書の中から学生の勉学に役立つ書籍紹介を教員が行い、毎月学生用HPに掲載する。</p> <p>b-5) 本学図書室の利用に関する調査を行う。</p>	<p>b-1) 図書・施設の情報検索システムを利用するためのマニュアルについて、学生に役立つないかと検討問題行なったが、マニュアルの存在を知らないなど検討問題があつた。</p> <p>b-2) 教育・研究上必要な一般書籍・雑誌・各新書シリーズの選書・購入を系統的に行い、図書館の資料収集や保存について「資料整備方針及び整備要項」を作成した。</p> <p>b-3) 本学で開催された公開講座などのDVDを整備・保存し、貸出を行った。</p> <p>b-4) 本学所蔵の図書の中から学生の勉学に役立つ書籍紹介を教員が毎月HPに掲載し、履歴を蓄積した。</p> <p>b-5) 学生活支援委員会の「21年度学生実態調査」をもとに、図書利用調査の次年度に向けた取り組みを検討した。</p>	1 III III
31	c 平成18年度から大分大学の遠隔講義の教育効果を上げるために、授業の共同参加し、授業の共同評議する。	d) 遠隔講義を支援するシステムとしてnakobusサーバを活用し、講義動画、資料の配布、オンラインでの小レポートなどを実施した。	1 III III	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育
(3) 優秀な学生の確保

中期目標	ア 入学者選抜(学部)
優秀な学生を確保するため、大学の教育理念及びアドミッション・ポリシー（求める学生像及び学生の選抜基準）を明示し、多様な選抜方法を開発・導入する。	

年度計画	中期計画	実施状況	実施状況		評議会コメント
			自己評価	委員会評価	
32	a 本学が期待する入学者像をわかりやすく示した大学パンフレットを作成し、広報に利用する。 b-1) 本学の教育・研究等の取り組みや魅力をわかりやすく示した大学パンフレットを100部作成し、広報に利用した。 b-2) オープンキャンパスでは在学生40名が協力し、イベントへの説明や学生相談、TAKIOソーラン等に取り組み、参加者と在学生の交流ができた。 b-3) 大学見学会や模擬授業の依頼については県内外を問わず可能な限り対応した。学外9校、学内1校、県外よりの来年者3組などに対して教職員で対応した。	エントリー 自己評価 委員会評価	1 III III	1 III III	
33	b 効果的な選抜方法を実現するため、一般選抜入試の方法や試験科目と入学後の成績の分析を行いつつ、報告書をまとめ、工芸を工夫し優秀な学生の受け入れを促進する。	b-1) 試験科目と入学後の成績の分析を引き続き行い、一般選抜入試の方針について検討し、報告書をまとめた。 b-2) 入試の面接の方針について引き続き検討し、報告書をまとめた。	入試の面接の方針について検討し、出願変更の追加、「実施要領」文書の充実、評価の一貫性を確保するための工夫などの改善を行った。	1 III III	
34	c 優秀な学生、目的意識の明確な学生の入学を促すため、高校との情報交換の強化を図る。	c-1) 本学において県内外の高校選抜担当教員を渠めた選挙説明会を開催するとともに、選抜試験に対する意見交換を行った。 c-2) 大分県内の高校を訪問し、大学の広報活動及び選抜試験に対する反応等の情報収集を行う。	県内外で選挙説明会を開催し、県内外の36校から出席指導担当教員が来学した。その際に、本学の入試に関する意見交換を行い、高大連携を推進した。 県内外の高校を訪問し、情報収集を行った。	1 III III	

中期目標							
中長期計画				年次計画			
中长期目標	中长期計画	実施状況		進行状況 自己評価	評議会コメント		評議会コメント
		自己	委員会評価		自己	委員会評価	
35	中長期目標 保健・医療・福祉の領域から保健事業を有する社会人学生を受け入れる。	中長期計画 ①大学院研究者養成コースと実践者養成コースと看護学を各分野の区分から選択する社会人学生を受け入れるため、平成19年度から基礎学力・基礎体力・意欲などを総合的な評価する総合的な選考方法を導入する。	年次計画 ①入試における英語の出題を廃止し、代わりに各コースのアドミッションボリュームの調整による各課程の選択率を出題した。これに伴う入学後の基礎能力向上のための大学院カリキュラムの変更を行った。	1 III III	1 III III	1 III III	評議会コメント 評議会評価
36	中长期目標 大学の教育理念、アドミッション・ボリューム及び看護学の魅力や将来性を周知し、多くの学生を確保するために積極的な広報活動を行う。	中长期計画 ①優秀な学生を確保するために、大学説明会を開催し、高校訪問等を実施する。 ②県外の高校選抜担当教員を集めた進学説明会を本校で開催し、選抜試験に対する意見交換を行う。 ③大分県内の高校を訪問し入試説明を行う。	年次計画 ①オープニングキャンパス・学園祭で入試コーナーを開設しての情報交換を行うことができる。 ②学内では進路指導担当教員が来校し、その際に、本学の入試に関する意見交換を行い、高大連携を推進した。 ③学内で開催した高校教員を対象とした進学説明会には県内のほとんどの高校が参加したことで、十分な情報交換ができ、大学から訪問する必要がなかった。 ④学内で進学説明担当教員が来校し、県内外の36高校から連絡する意見交換を行い、高大連携を推進した。	1 III III	1 III III	1 III III	評議会コメント 評議会評価
37	中长期目標 県内外の各地で進学説明会を開催する方針を明確にする。 大学の特色や学生受入方針を入学希望者に周知する。	中长期計画 ①県内外の各地で進学説明会を開催する方針を明確にする。 ②大学の特色や学生受入方針を明確にする。 ③大学院の特長及び看護師の活躍をアピールし、看護職を含めた医療職全般の認知度を高め、大学の将来性をベンチマークとして向上させる。	年次計画 ①平成22年度入学者の募集に先立ち、5カ所の医療施設で説明会を行い、大学院教育を実践現場の看護職に認めてもらう努力をした。 ②HPの広報のために、看護職向けと一般向けのパンフレットを作成し、関係者に配布した。また、大学のホームページ上に大学院に関するQ&Aを作成し、大学のホームページ上に公開した。	1 III III	1 III III	1 III III	評議会コメント 評議会評価
38	中长期目標 大学院に在籍する学生の就業率を向上させる。	中长期計画 ①大学院の特長及び看護師の活躍をアピールし、看護職を含めた医療職全般の認知度を高め、大学の将来性をベンチマークとして向上させる。	年次計画 ①平成22年度入学者の募集に先立ち、5カ所の医療施設で説明会を行い、大学院教育を実践現場の看護職に認めてもらう努力をした。 ②HPの広報のために、看護職向けと一般向けのパンフレットを作成し、関係者に配布した。また、大学のホームページ上に大学院に関するQ&Aを作成し、大学のホームページ上に公開した。	1 III III	1 III III	1 III III	評議会コメント 評議会評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
1 教育  
(4) 学生への支援

中期目標	ア 学習支援
学生が学習に関する疑問や悩みを容易に相談できる支援体制を強化する。	

年度計画	実施状況	評議会コメント		
		ウエイト	自己評価	委員会評価
39	<p>a 全学生をコソンタクトグループ(1-a-1)全学スポーツ交流会を開催し、コソンタクトグループ(CG)活動の活性化を促し、CGの交流色を強める。 a-2) コソンタクトグループの学生メンバーを固定し、学生と指導教員との交流を深くする架橋を提供する。</p> <p>b 年年担任制をとり、4年間にわたり学習・生活に対して一貫した指導を行う。</p>	<p>a-1) 4月24日にコソンタクトグループを活性化するために全学スポーツ交流会を開催した。題目はアルティメットで、学生と指導教員の参加率は98%であった。nakobusサーバ上での交流大会の実況生中継を行ない、学生・教職員の交流を図った。</p> <p>a-2) コソンタクトグループの学生メンバーを固定して編成し、5月13日開催のキャンパスクリーンデーをコソンタクトグループ単位で行い教職員と学生の交流に努めた。</p> <p>b-1) nakobusサーバ上に、スケジュール表を掲載した。 b-2) 1年→2年、2年→3年進級時にクラス替えを行つた。クラス替えを行つたことで多くの学生と交流機会を持つクラスの活気につながった。</p>	1 1	III III
40	<p>c 少人数指導、個別指導を強化する。特に4年生は全員を対象に引き続き教員の平価指導状況については学部長が学生のトラブルノートやマンツーマン指導で行わない場合は改善指導を行う。</p>	<p>c) 平論の学生指導における教員と学生間のトラブルにしても、看護専門の基礎「I」の講義の時間に学部長もしくは4年生の担任に申し出る体制を整え指導した。 また問題が起こりそうになら研究室の学生から随時意見を聞いてチェックを行なっているが、学生からの苦情等はなかった。</p>		III III
41	<p>d 学習指導の充実により、成績下振による留年や休学を減少させる。</p>	<p>d-1) 担任教員は、学業不振学生への指導、対応に關して、教科担当教員との連携を図り、効果的な指導を行う。</p> <p>d-2) 担任教員が、学業不振に関する相談窓口であることを、メールなどを用いて学生に周知する。</p> <p>d-3) 学習意欲を失っている学生を対象に、直接面談と併用してメールカウンセリングを行う。</p>	<p>d-1,2,3) 「担任」が講義・実習における学生に対する相談窓口であることをメールなどで学生に周知した。休学・退学の中に出がつった学生には、各学年担任が教員から学生に連絡をとり、随時、担任と委員長が本人と直接面談を行つた。保護者への対応も必要時、担任と委員長が対応した。また、担任が教員の椅子を各担任教員と各教科担当教員の双方で連絡しあい、の連携を図った。</p>	III III
42				

	中期目標	イ 生活支援	生活相談、健康相談、学内外における自主的活動等への支援体制を強化し、学生のキャンパス生活の充実を図る。
--	------	--------	---

年度計画	実施状況	運行状況		評価委員会コメント
		自己評価	委員会評価	
a 学生生活を支授する委員会活動に対する強化し、個別の健康相談等に対応する。	<p>a-1) nekobusサークルの運用開始に伴い、学生生活支援委員会から新しい情報発信を試みる。          a-2) 個別相談は、担任を中心とした委員会メンバーが保健室と連携を取りながら対応する。          a-3) 禁煙相談窓口が保健室であること、禁煙サークルがトレイ座があることを、学生に周知徹底し、喫煙者ゼロを目指す。          a-4) 大麻など薬物に関する指導を行う。</p>	<p>a-1) nekobusサークルの運用開始に伴い、学生生活支援委員会からの情報発信のあり方にについて検討中である。          a-2) 個別相談の内容については委員会開催時の担任報告書に記載を共有した。メンタルなどに問題をかかえている学生は保健室相談が中心となり担任教員と連携を取りながら対応した。          a-3) 禁煙相談窓口を希望する学生を対象に禁煙バッチの実費を支援する制度を設けた。本年度の希望者は1名であり支援中である。</p> <p>a-4) 新入生オリエンテーション時に本年度から大麻など薬物に関する指導内容を追加した。</p>	1 III III	
b 交通安全教育やセクシャルハラスメント、アカデミックハラスメントに対する教育・予防対策を促進する。	<p>b-1) 安全講習を中心とした自動車・自転車・原動機付き自転車安全教室を開催する。          b-2) 本学交渉部が後の後生部に対する報告書を作成し、事故防止に向けた活動に生かす。</p>	<p>b-1) 5月9日自動車及び安全実技講習を六分県自動車学校で開催した。7月18日に原動機付き自転車の実技講習を実施した。学生の大半が多かったので来年はから、他の対応を検討した。</p> <p>b-2) 交通安全講習を作成。学生支援委員会で事故内容について検証し、交通事故防止に努めた。</p>	1 III III	
c サークル活動、ボランティア活動などの自発的活動を奨励する。	<p>b-3) 保健室および担任教員が学生支援委員会であることを知っていた学生は51.9%であり、昨年と同様で変化がなかった。</p> <p>b-4) 原動機付き自転車を利用して通学する学生にも、許可証の交付時に面接を行い指導する。</p> <p>b-5) 駐車場許可シールの添付状況を調査する。</p>	<p>b-3) ハラスメント相談窓口が学生支援委員会であることを知っていた学生は51.9%であり、昨年と同様で変化がなかった。</p> <p>b-4) 原動機付き自転車を利用して通学する学生への面接を実施した。</p> <p>b-5) 駐車場許可シールの貼付け率は100%である。</p>	1 III III	
	<p>c) サークル活動、ボランティア活動の自発的活動を奨励する。</p>	<p>c) 委員会ブログのnekobusへの移動に伴い、nekobusでの情報発信内容に關して検討中である。</p>	1 III III	

中期目標	Ⅵ 国家試験支援 看護師、保健師及び助産師の国家試験支援体制を強化し、合格率100パーセントを目指とする。	中期計画	年度計画	実施状況	自己評価	エイト委員会評価	評議会コメント
46	試験前の一定期間には指導、技術指導等を集中的に行い、学生の実力を向上させる。 a) 年度計画 a1) 保健師、助産師、看護師の国家試験合格率100%を目指して、国試ガイダンスの実施、学内試験、業者教習部分の補講を強化する。 a2) 本年度も2年生に行なう進級試験を1年生の国家試験対策として実施し、扶養科目の弱点部分の強化を図る。	a) 年度計画 a1) 平成21年度の国家試験受験者は、看護師87名、保健師99名、助産師16名である。全国的な看護師・助産師不足の折から今年度も目標を高くし、教員・学生の努力をめざす。9月から新規委員会は一丸となり役割分担をきめ、9月から精密な計画を立て実施した。具体的には国試ガイダンス、学内・業者模試、模試結果の分析による弱点部分の補講を実施した。また教監責任者の協力を得て、自己学習を促す努力も行った。 a2) 本年度も2年生に実施した進級試験を国家試験対策として実施し、国試必須問題の基礎科目の弱点部分の克服に努めた。	b) 年度計画 b1) 学内模試・業者模試後に臨時成績不良者を抽出し、面接・補習指導を強化した。面接対象者は、国家試験対策WGが本論指導と連携を図り、積極的に自己学習を促してゆく。 b2) 成績不良の学生に対しては個別指導を行ない、合格率100%を目指す。	b) 年度計画 b1) 年度計画 b2) 年度計画	1 1	III III	
47					1	III	

中期目標	エ 職業支援 就職を希望する学生への相談支援体制を強化し、就職率100パーセントを目指とする。	中期計画	年度計画	実施状況	ヴィット	進行状況	評議会コメント
					自己評価	委員会評価	
48	④学生に対する就職意識の醸成や、求人情報の提供、就職先の開拓などを強化する。 ⑤就職を希望する委員会活動を実施し、就職を希望する学生への相談支援体制を強化する。	①卒業生の就職状況に防ぐとともに、雇用条件などの情報を収集し、就職説明会等の開催を促進する。 ②県外で就職を望んだ卒業生のひきこもる可能性を促進する。 ③県内施設を対象とした求人票冊子を作成し、県内就職説明会時に配布する。 ④多くの県内医療施設の看護管理番を招請し、4年生を対象に、県内就職説明会を実施する。 ⑤3年生を対象とする就職ガイダンスを、7月と2月に行い、進路指導を強化する。	a-1) 本年度も県内医療施設50%をめざした結果、46.2%であった。本年度の在職する県内の施設5か所を訪問し、活動状況等のフォローを行うとともに、どちらにしても情報収集し、学生にメールで周知した。 a-2) 県外に就職した卒業生からのビーン希望の問い合わせに対して、大分県内の求人情報を提供した。 a-3) 県内施設45か所の求人冊子を作成し、県内就職説明会の折りに配布した。 a-4) 本年度は7月に県内医療施設29か所の看護管理者を招請し、県内医療施設形式で就職説明会を実施した。併せて大分県看護協会主催の県内就職説明会にも参加した。 a-5) 3年生を対象とした就職ガイダンスを7月と2月に実施した。 特任教授を活用して、就職支援活動を強化した。	1	III	III	
49	⑥学生の就職活動に対しては、能力に応じた適材適所の就職選択を促すため、多くの学生の就職面接への参加を促し、複数回の就職面接を実施する。 ⑦就職支援委員会が全ての研究室を分担し、学生の就職活動の面別支援を行う。	b-1) 就職面接を定期3回、臨時7回合計10回実施し79名(84%)の学生に面接を行った。 b-2) 各委員会が2~3研究室の学生に対する就職支援を分担し、きめ細やかな個別支援を行った。1月には100%の学生の就職先が決定した。			1	III	
50	⑧藍認保育・学校看護など、卒業生の活動領域の拡大による就職率100%を目指す。	c-1) 医療施設以外の施設における看護師の需要動向を把握する。 c-2) 銀行などからの情報収集に努め、看護師の就業動向を把握した。			1	III	

# I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究 　(1) 研究の方向

	イ 成果の社会への還元 研究成果を社会に発信し、広く理解してもらうための方法を検討し、地域や社会に開かれた大学を目指す。
--	---

	中期目標 中期計画	年度計画	実施状況	評価 エキ ワード	進行状況 自己 評価 委員会 評価	評価委員会コメント、
53	a 本学の研究業績を、本学の定期報告書上でも公表する。  b 地域の看護職者を対象とした研究成果報告会を開催し、成績の情報発信に努める。	i) 全教員の研究業績を取り集め、年報に記載してホームページ上でも公表する。  ii) 看護研究交流セミナーおよびアニュアル（学内研究成 果報告会）を公開とし、地域の看護職者への参加を呼びかける。	平成20年度実施済み			
54	c 学園祭及びオープンキャンパスを利用して研究成 果を地域へ積極的に発信する。	(c-1) 学園祭、オープ キャンパス、地域ふれあい祭等のイベントにおいて、研究成 果をパネル展示等でわかりやすく発信する。  (c-2) 共同研究や共同事業等、研究による地域貢献をアピールする。	i) 研究成果討論会の場として、3月24日に開催されるアニュアル・ミーティングを活用し、県内の実習施設と交流を行った。	1 III III		
55	d 本学の看護研究交流センターが主宰する「看護科学研究」の部会や委員会を開催し、優れた研究成果を社会に発信する。	ii) 路上で歩道を借りて見直す。  iii) 海外研修のカタログーおよび依頼原稿の形式を新設し、最新号に掲載した。	ii) 大学紹介のパネルを実習課1階廊下に常設できるよう整備した。また、大学行事の看板祭やオープンキャンバスにおいて研究成果を紹介した。  iii) ホームページの直近学年版も改訂して関係機関に送付するとともに、看板祭やオープンキャンバス、直近学年連携取組展開事業や日本看護科学学会等で配付した。	1 III III		
56					1 III III	

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究
(2)研究の実施体制

中期目標	実施体制	年次計画	実施状況	評価委員会コメント
57	大学が直角的に推進する研究には優先的に研究資金や研究資材を配分・配属する。	a)「NPプロジェクト」等に係る予算については、理財長統括金を活用する。 b)大学の競争的研究費と定常研究費への配分について、実具体的には、地盤的資源をまとめる。	a)理事長執筆室はNPプロジェクトなどに有力な幹事会によって活用すると共に、教職員の皆様がNPの活動力によって新たな高級な実習機器であるシミュレータを購入できました。 b)平成20年度から教員評価結果と大学の競争的研究費の配分をリンクさせている。教員評価をさらに検討し、実績にはつながらないと判断した。競争的研究費を歴史化に貢献する教員に優先的に配分をされた。現任の仕組みをさらに発展させることのほうが良いとした。	1 Ⅲ Ⅲ 1 Ⅲ Ⅲ
58	大学外の関連機関との共同研究を推進して地域社会等の多面的な研究・総合的研究を促進する。	c)地域社会研究コンソーシアム大会で、看護教材等の開発など4つの研究課題を推進し、地域貢献を図る。	c)本年度は4課題の共同研究を行っており、「マイクロバル装置により細胞数を防止する足浴器の開発」に関する研究では、足浴器の試作品を完成させ、「大根の根茎皮膚を活用したおいしい飲料の開発」の研究では地元企業とともに共同開発した。本年度の本事業においては地域企業とともにアレンギーを低減する清涼飲料「柚子の力」を開発した。「マタニティ用の競争的研究費における研究費に於いて、研究課題「マタニティ用足浴器の開発」が採択され、研究活動を開始した。	2 IV IV 1 Ⅲ Ⅲ
59	外部資金を含む研究資金の確保を図る。特に、科学研究費補助金には全教員の申請を目指す。	d)外部資金を含む研究資金の確保を図る。特に、科学研究費補助金には全教員の申請を目指す。	d)全学教員を対象とした「科学研究費補助金申請説明会」を開催し、申請書類の提出方法への意識向上と、競争的外部資金申請への全教員の意識向上を図った。また、大分大学で実施された学術懇親会に当省による「科学研究費説明会」に本学教職員が参加した。平成22年度科学研究費補助金申請状況は、新規申請件数35件で4件が採択され、既往件数12件であり、交付実績がない教員は教名であった。	1 Ⅲ Ⅲ 1 Ⅲ Ⅲ
60				

イ 研究の質の向上  
研究の自己点検・評価体制を検討し、研究の質を向上させるための仕組みを整備する。

中期目標	年度計画	実施状況	進行状況	評議会コメント
		自己評価 委員会評価	自己評価 委員会評価	
61	研究成績の自己点検・評価に關するシステムを検討し、評価結果を反映させた研究費の配分等に反映させる仕組みを整備する。	本年度に実施した教員評価（自己評価と他者評価アンケートを教員評価と他者評価の教育、研究、社会貢献において大学運営における活動の改善等の方法について検討し、教員評価的具体的な改善点を直接指示する方式を確立し、学生の授業アンケートは学生の評価の高かった講義のやり方を他の教員が活用できる案を作成した。	1 Ⅲ Ⅲ	
62	研究の質の向上のために、看護関係者を対象に公開研究会を開催する。	①研究成果討論会（アニエアル・ミーティング）を「地域並拠研究コンソーシアム大分」の成果報告の場として、成果を広く産業界、教育機関に知ってもらう場とする。 ②)学生の国際的視野の養成と教員の研究の質を増やす (本学とソウル大学看護学部の研究交流会)を毎年開催し、国際的視野から研究の質の向上を図る。 ③)長期・短期学生派遣事業として、ソウル国立大学技術強大学との学生交流を実施する。	1 Ⅲ Ⅲ	
63	c) 大分看科大ソウル大研究交換会 (本学とソウル大学看護学部の研究交流会)を毎年開催し、国際的視野から研究の質の向上を図る。	c-1) 学生の国際的視野の養成と教員の研究の質を増やす よう試みる。 c-2) 長期・短期学生派遣事業として、ソウル国立大学技術強大学との学生交流を実施する予定だったが、新型インフルエンザの流行の状況をもとに両校で協議した結果、今年度は中止した。 c-3) ソウル大学から長期派遣(6月22日から7月6日まで2週間)学生として大学院生2名、短期派遣(学部学生5名、教員1名)が6月22日から6月29日までの8日間、本学に派遣する予定だったが、新型インフルエンザの流行の状況をもとに両校で協議した結果、今年度は中止した。	1 Ⅲ Ⅲ	
64	d) ソウル大学看護学部が主催する 国際看護研究会など国際的な 質の向上を図る。	d-1)例年通り、看護国際フォーラムを、姫路、オーストラリア、国内の講師を招へいし、別府ビーコンブリザで開催した。参加者は331名であった。 d-2)本学プロジェクトの成果を国際会議などの場で発表し、質の向上を図る。	1 Ⅲ Ⅳ	大分の現地看護職の方に国際的な会議、学会に親しんでもらうため国際フォーラムを留学以来難能して開催していることは、委員会としては大学の自己評価Ⅳを上回るⅤの評価とする。

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 社会貢献
(1) 地域社会への貢

中期目標	全国平均を上回るペースで高齢化が進行している大分県において、看護師者及び地域の住民のニーズに応じた取組を行い、地域に積極的に貢献し、開かれた大学を目指す。	年度計画	実施状況	ウェイト	自己評価	委員会評価	評議会コメント
65	a 大分県内の自治体・関係団体や企業等と連携協定を締結し、看護学に限る地域の教育研究拠点として地域医療の解決に貢献する。	a-1)認定看護師(訪問看護)コースのスムーズな進捗が確認できる体制づくりを検討する。 a-2)認定看護師コースへのカリキュラムの評価と見直しを行う。	a-1)認定看護師(訪問看護)教育課程は、入試を5月に、また2次募集入試を7月に実施し、12名の研修生が生じより開講し、10名が修了した。実定的に研修生が集まるために教員宿舎の受講を可能とするなど大学院講義の利用をアピールした募集を行った。また、日本財團から運営助成金を受けた。 a-2)認定看護師コースのカリキュラムについて、平成23年度に基盤カリキュラムの改正があるため、共通科目、専門科目の見直しを行った。	1	N	IV	
66	b 地域における現任看護職者の看護研究の質の向上のために、教員を講師として派遣する。	b-1)地域の看護研究支援のため、継続して要請のあつた施設に対して教員をして派遣する。 b-2)研究指針を行っているメンバーで看護研究の支援方法(指導者育成等)のあり方を評価し、支援方法改善を図る。	b-1)大分県内の病院施設へ、12名の教員を研究指導講師として派遣し、各施設の状況に応じての支援を行ってきた。どの施設も月に一度の面接指導とメールなどで適宜相談などして継続指導を能成することで、全国学会への発表数の増加などを経度出展がみられるが、毎年同じような指導者派遣や、すでに支援をうけた人が指導的役割をとどめるなどの施設内でのステップアップができる支援が必要である。 b-2)看護研究の支援方法(指導者育成等)のあり方にについて、支援方法のガイドラインを作成し、指導者育成等の方策をまとめて支援方法の改善を図る。今後必要に応じて、各施設の指導者の方々への研修会なども企画していく。	1	III	III	c) 現職の保健・医療・福祉の関係者を対象とした「データーク技術の知識・スキルアップ講座を実施する。
67	c)現職の医療・保健・福祉の関係者を対象とした「データーク技術の知識・スキルアップ講座を実施する。	c)現職の保健・医療・福祉の関係者を対象とした「データーク技術の知識・スキルアップ講座を実施する。	c) 現職看護師処理相談窓口は、問い合わせの件数が5件あつたものの、実践に活用に接していない件数は1件(1月)であった。 公開講義の開催: 地域の訪問看護に携わる看護職を対象に認定看護師教育講義の招へい講師による講演会を10月3日(土)に開催した。参加者は、研修会を含め92名であった。	1	III	III	

68	<p>d)「家庭での看護」や「介護予防」など、一般市民を対象とした保険者への広報に加えて、中学校・高校を通じた保険者への広報の方法を検討し、可能な方法を実施する。</p> <p>e)研修講座や地域運動教室などを企画・運営する。既存に当たつては、時代のニーズをとらえ、単発の無料公開講座を開催する。チーマ・回数・時間・場所等は、大学祭の開催方法やオープンキャンパスとの関係を考慮して決定する。また、地域を高める。</p>	<p>d-1)有料公開講座を開催する。地域への広報にd-2)若葉祭において、単発の無料公開講座を開催する。チーマを選定し、参加者の招募ニーマを実施する。</p> <p>d-3)地域のイベントや祭に地域を積極的に参加し、地域に開かれた大学をアピールする。</p> <p>e-1)学園祭及びオープンキャンパス、地域ふれあい祭では、地域住民との交流の機会を増やす。</p> <p>e-2)TV等マスコミを通して県内にその模様を発信する。</p> <p>e-3)地域のイベントや祭に地域チーマー等で積極的に参加し、地域に開かれた大学をアピールする。</p>	<p>d-1)学園祭(若葉祭)では、簡単な理科実験、小児の救急法、地域チーマなど参加型、体験型のイベントを実施し、のべ参加人数650名であった。また、オープニングキックでは、学生による相談コーナーを設け、実習室での実習にも学生が加わり地域住民との交流の機会を増やした。</p> <p>e-2)本学の教育や研究等の取り組みについては新聞やテレビ取材を依頼した。若葉祭当日にはOBS大分放送を通して、県内にその模様が発信された。</p> <p>e-3)地域ふれあい祭りは、8月に大分市主催の祭の際に地域チーマーなどで参加し、地域に開かれた大学をアピールした。</p> <p>e-4)大分七タマつりのちきりんばやし市民縦断り大会に�員30名、学生40名が参加し大学の魅力新、城やハシヒ等を活用して、本学をアピールした。</p>	<p>d)10月31日に第11回看護国際フォーラムを、オーストラリア、国内の講師を呼び、別府ビーコンプラザで開催した。参加者は381名であった。平成22年3月17日に、「大分看護科学大学・ソウル大学研究交流会」を開催した。</p>	<p>e-1)大分県看護協会の研修会への講師派遣 e-2)教員が看護協会の委員として看護大学研究会に積極的に参加する。</p> <p>f)看護職者を対象として、公開講義として、看護大学研究会などを定期的に開催し、地域の看護学の拠点として役割を果たす。</p> <p>g)看護協会などと協力して、看護職者を対象とした教育・研修会を行う。</p>	<p>d-1)学園祭への広報にd-2)若葉祭への広報にd-3)看護国際フォーラム及びソウル大学研究会への講師派遣 e-1)大分県看護協会の研修会への講師派遣 e-2)看護協会の委員として、活動に参加した。看護協会以外の活動として、大分県看護員再教育研修③訪問看護ステッパーⅠ、ステッパーⅡ、④小論文の審査会に講師を派遣した。</p> <p>f-1)大分県看護協会の研修会への講師派遣 f-2)看護協会の委員として、活動に参加した。看護協会以外の活動として、大分県看護員再教育研修③訪問看護ステッパーⅠ、ステッパーⅡ、④小論文の審査会に講師を派遣した。</p>
69						
70						
71						

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
3 社会貢献  
②国際社会への貢献

中期目標		中期計画	年度計画	実施状況	進行状況	評価委員会コメント	
				自己評価	委員会評価		
教育・研究における国際交流及び国際協力を促進するとともに、アジアを中心とした看護ネットワークを構築する。 国内外から研修員や留学生を積極的に受け入れる体制を整備し、国際的な看護学教育研究拠点を目指す。	a.姉妹校協定を結ぶ海外の大学との連携ネットワークを推進する。	b-1) JICA(国際協力機構)と協力して、アジア「看護教育改革プロジェクト」のフォローアップ評議会を行う。 b-2) 海外から、看護専門院、医療専門院、または看護学生の研修受け入れを積極的に行う。また、研修の受け入れを通して、教員、学生が国際交流を図ることができる場をつくる。	①JICAのプログラム評議会をテーマに米国および韓国から講師を招聘し、国際会議を3月に実施する。 ②NPNPFへ加盟を予定しており、2010年4月はNPNPFのシンポジウムで本学のNPE達成の取り組みなどを発表する演題を申請した。	2 IV V	2 IV V		
72			b-1) JICA(国際協力機構)と協力して、アジア「看護教育改革プロジェクト」のフォローアップ評議会を行う。 b-2) 海外から、看護専門院、医療専門院、または看護学生の研修受け入れを積極的に行う。また、研修の受け入れを通して、教員、学生が国際交流を図ることができる場をつくる。	①) ウズベキスタンの「看護教育改革プロジェクト」は平成21年6月で終了した。その後のフォローアップ評議会を行っており、平成21年10月には、ウズベキスタン現地で研修会や施設訪問による調査等を実施した。なお、平成22年以降も連絡したフォローアップを予定している。 ②) ウズベキスタンより、JICA「看護教育改革プロジェクト」の一環として、中期7名、短期3名の研修員の受け入れを行った。 期間：5月21日（水）～6月8日（月） 短期：5月28日（火）～29日（金） ウズベキスタン看護教育改革プロジェクトの成果を学術発表：看護教育方に「ウズベキスタンで看護教育を『見える』」という題目で4回（2010.1～）にわたりて述べた。	2 IV V	2 IV V	
73			c) NPEの制度変化に向けた活動として、地域におけるニーズをより明確にしていくための調査を実施する。	c)米国でNPEとして活動してきたクロース等子先生を10月お呼びびしを実施した。またNPの質に関する評議会としている大学教員も招き、他大学と質を担保でさる共通理解のためにNPの能動的評議会を行った。開業医および看護職を対象としたNPの能動的評議会に関する研究を実施し、NP理解促進のための活動やNPの質の担保、責任所などにに関する課題を明確にした。	1 III II		
74			c)看護職者の国際交流を通じて、看護職者のあり方を検討し、国際的に通用する専門看護師及び高度実践看護師の育成を推進する。	c)米国でNPEの導入に対する医師の意識調査を実施し、その調査結果を会報に掲載した。	74		

75	d) 師大校及びSDA活動などを通じて、積極的に研修員や留学生の派遣・受け入れを行う。	i) 海外から、看護専門職、医務専門職、または看護学生の研修を受け入れを行ふ。また、研修の受け入れを通して、教員、学生が国際交流部を図る。	j) 看護の2大学から翌年NPの研修を受け入れた。数真だけではなく、NPコースの大学院生との交流の場を設け、情報交換など連携的な交流を行った。 1)仁荷大学 平成21年1月16日～17日総数18名 2)中央大学 平成22年2月22日～23日総数15名	1	III	III	
76	e) 看護教育地点として、国際的な交流を通じて、常に看護をとらえる環境を構築する。	f) 看護国際フォーラムの開催及びNPの大卒院教育など g) 看護国際フォーラム、NP国際会議および研究発表会の開催、NP教育の教育研究観点としての受賞 h) 看護国際フォーラム、NP国際会議および研究発表会の開催、NP教育の教育研究観点としての受賞を十分に果たすことができた。	i) 看護国際フォーラム、NP国際会議および研究発表会の開催、NP教育の教育研究観点としての受賞を十分に果たすことができる。	1	III	III	
77	-	-	j) 引き続き、大学コンソーシアムおおいた運営員会に委員会メンバーを派遣する。 k) 大分県は人口に占める留学生の割合が全国第2位であり、留学生の受入環境の整備や交流機会の拡大が求められていることから、大学コンソーシアムおおいた運営員会に留学生の健康新規等の情報を提供していく。	l) 大学コンソーシアムおおいた運営員会に学生生活支援委員会委員長・幹事学生グループリーダーが出席した。	1	III	III

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

### 1 学部教育

- (1) 平成 20 年度の保育看護学実習の指定規則改正に伴う新カリキュラムを平成 21 年度入学者は平成 21 年度から実施した。基礎看護学実習の実習時間をおおむね 3 施設で、実習効果をあげるために新カリキュラムについての説明会を開催した。担当教員及び実習指導者・指導教員から意見を収集した結果、特に、基礎看護実習を 1 年次に実施したことについては高い評価が得られ、学生に毎年実施している本学の教育に関する調査の結果からも 1 年次生から新カリキュラムは順調にスタートしたことが確認できた。
- (2) 本年度までの大分大学との単位互換の実施状況を踏まえて、今後の方針について検討したこと、並びに学内における学生の自己学習支援のための e-ラーニング推進を中心取り組むことが適当と判断した。

- (3) 学部での統合カリキュラムの下で保健師教育や助産師教育のあり方にについて検討した結果、長い年の懸念であった大学院化を推進することが専門性の高い保健師及び助産師の養成にふさわしいと判断した。看護師教育は、全国の看護系大学で初めて 4 年間かけて看護師教育を平成 23 年度から実施し、質の高い看護基礎教育を行うこととした。保健師教育は、56 単位、助産師教育は、54 単位とする大学院カリキュラム案を作成するなど、全国に先がけて、平成 23 年度の大学院化に向けた準備を開始した。

- (4) 本年度から、看護系全体会議の他に実習代表者会議を新たに設け、各実習の連携や情報交換を図る看護師として派遣し、医療・看護の最新の技術の修得研修を行なった。国内外研修を実施するための予算化も行った。
- (5) 本年度から、看護系全体会議の他に実習代表者会議を新たに設け、各実習の連携や情報交換を行なった。そこで、個別の学生への対応ができる。実習中の事故発生時にリアルタイムで教員へメールすることで情報を共有し再発防止を行った。事故対応マニュアルを見直すとともに、実習のオリエンテーション時に「医療事故」に関する時間を新たに設けた結果、このオリエンテーションを行った学年からは、ヒヤリハットはほとんどなくなった。新型インフルエンザに関する対応は特に実習病院の看護部と密接に連携をとり、迅速に対応した。

### 2 大学院教育

- (1) 実践者コースに、実践現場における看護管理能力やリーダーシップ能力をもつ人材育成を目的にして、管理者コースを設置し、平成 22 年度入学者の募集を行い、入学者を決定した。平成 22 年度入学者の募集に先立ち、5 カ所の県内の医療施設で説明会を行い、コース設置を実践現場の看護職に周知させる努力をした。
- (2) 大学院教育の単位の実質化をさらに推進するために、学部にすでに導入している有料の再試験制度を導入した。
- (3) 学部での保健師教育や助産師教育を廃止し、大学院化を推進することに決定した。保健師養成には 56 単位、助産師養成 54 単位となる大学院カリキュラム案を作成し、文科省との協議を行った。
- (4) モデル地区の無医地区及び過疎地域で、医療福祉サービス利用の実態や対応、緊急時の対応に関する住民のニーズが明らかになった。医療が充実している地域でも、無医地区や過疎地域とほぼ同様の医

- (5) NP の制度化に向けての取組みとして、6 月に 13 項目、11 月に 18 項目の特区の提案を内閣府に提出了。こうした取組みにより厚生労働省は 8 月に「チーム医療の推進に関する検討会」を発足させ、検討会では、NP についてのヒヤリングも実施され、「看護師などの業務範囲拡大について平成 21 年度中に具体策を取らまとめる」との前向きな回答を得られ、「特定看護師（仮称）」の設置への動きにつながった。日本看護協会への働きかけも進展して行き、平成 22 年 1 月には日本版 NP を推進することを日本看護協会は表明した。行政や国会議員などとの面談を通して、NP の制度化に向けた活動を精力的に行なった。NP 協議会は平成 22 年度から 6 大学が NP 活動として、教育の標準化と認定試験の向けた取組みなどを行い、平成 22 年度は 6 大学が NP 教育を実施することになった。
- (6) NP 連絡会を登録する大学とその教育に関わる教員あるいは NP 協議会を本学が中心となって設置した。NP 協議会は平成 22 年度から 6 大学が NP 活動に解消し、NP 教育を実施する大学とその教育に登録する大学との取組みなどを行った。
- (7) NP を実現するためには、①国民の理解、②看護界の合意、③医師や薬剤師などの医療職の理解、④制度化のための行政の理解が必須である。③の推進のひとつとして、熊本県保険医協会の協力を得て、所属する勤務医及び開業医を対象に NP に対する意識調査を行った。その結果、NP 導入へのキーワードは、「チーム医療の推進」と「看護職の自律」であることが示唆され、開業医と勤務医のあいだで NP に期待するものが異なるなど具体的な情報が得られた。
- (8) NP コースのプログラム評価をテーマに米国及日本国から講師を招聘し、国際会議を 3 月に実施した。また NP 総成に関わっている世界各國の教員が組織する The National Organization of Nurse Practitioner Faculties (NONPF) への加盟を予定しており、平成 22 年 4 月に NONPF のシンポジウムで本学の NP 総成の取組みなどを発表した。
- (9) カリキュラム評価、学生評価のための研究会を行なうため、米国で NP 活動を実践されていたクローズ等先生に 2 回来学してもらい、「NP の質に関する評価」「初期症状に対する評価」の研修会を実施した。NP 学生も参加し、課題を明確にすることができた。
- 3 卒後教育
- (1) 卒業生を対象とした第 5 回看護研究交流セミナーを、平成 21 年 10 月 18 日に開催した。テーマは「がんの臨床」で講師には本学一期生巣野雄介氏を招いた。同窓会の協力を得たことなどによって、従前のセミナーに比べて参加者が増加した。
- (2) 卒業生の支援活動を継続的に実施できる体制のひとつとして、学生と教員とで双方方向の情報交換ができるサイト nekobus のユーチャーを卒業生に拡大し、卒業生と教員が情報交換できる体制を整え運用した。
- 4 教育の実施体制/優秀な学生の確保
- (1) 卒業生を対象とした第 5 回看護研究交流セミナーを、平成 21 年 10 月 18 日に開催した。テーマは「がんの臨床」で講師には本学一期生巣野雄介氏を招いた。同窓会の協力を得たことなどによって、従前のセミナーに比べて参加者が増加した。
- (2) 卒業生の支援活動を継続的に実施できる体制のひとつとして、学生と教員とで双方方向の情報交換ができるサイト nekobus のユーチャーを卒業生に拡大し、卒業生と教員が情報交換できる体制を整え運用した。
- (3) 学内では進学説明会を開催し、県内外の 36 高校から進路指導担当教員が来学した。その際に、本学の入試に関する意見交換を行い、高大連携を推進した。

## 5 学生支援

- (1) コンタクトグループを活性化するため、4月24日にコンタクトグループ対抗の全学スポーツ交流会を開催した。学生の参加率は93%で、nekobusサーバ上でスポーツ交流大会の実況生中継を行った。学生・教職員の交流を強化する工夫を図った。また、コンタクトグループの学生メンバーを固定して編成し、5月13日開催のキャンパスクリーンデーをコンタクトグループ単位で実施し、教職員・学生の交流を利用した。
- (2) 保健師・助産師・看護師・3職の合格率100%をめざし国試対策に取り組んだ。教員・学生に対して保健師・助産師・看護師・3職の合格率100%をめざし国試対策に応じる支援をした。4年生に対しても2年生になり役割分担をきめ、9月から精密な計画を立て対策を実施した。4年生に対しては、実験必修問題の基礎科目目の弱点部分を実施し、国試必修問題の基礎科目目の弱点部分を強化するなどして実施し、国試必修問題が策として実施し、国試必修問題を国家試験後すぐに実施するなどと共に、国家試験対策WVCが卒業指導教員と連携を図り、積極的に自己学習を促すことに努めた。
- (3) 本年度も県内就職率50%をめざし、特任教授を活用して、就職支援活動を強化した。7月に県内医療施設29カ所の看護管理者を招聘し、併せて大分県看護協会主催の県内就職説明会にも参加した。卒業生の在職する病院5か所を訪問し、活動状況等のブローチを行うとともに雇用条件などの情報を収集し、学生にメールで発信した。県内施設45カ所の求人冊子を作成し、県内就職説明会に配布した。実際の県内就職率は46.2%であった。

## 6 研究及び研究の実施体制

- (1) 介護予防運動「お元気しゃん体操」の研修会や伝倒予防教室を県内各地で開催するとともに、本年度から地域の劇団と協力して芝居による体操の普及も開始した。また、大分県や大分市と協力して、介護予防運動新体操プログラム（大分県版）、介護予防発展リーフレット、介護予防メニューやお元気しゃん体操ボスター等を作成し、県内の施設や住民に配付した。一方、自治会、トリニータ等と協力して、各種イベントで健脚チェックを実施した。これらの活動は日本公衆衛生学会総会や日本体育学会大会で紹介し、また、新聞でも紹介された。
- (2) 「健康増進プロジェクト」ではメンバーを増員し、高齢者に関する動作、転倒、体力、運動及び自閉症児の生活習慣に関する研究を進めめた。
- (3) 地域連携研究コンソーシアム大分の参加校として、本年度は4課題の共同研究を行った。「マクロハブル装置により細菌繁殖を防止する足浴器の開発」に関する研究では、足浴器の試作品を完成させ、現在、製品の完成に向けて研究を行っている。「大分の柑橘残渣を活用したおいしい飲料の開発」の研究においては地域企業と共に開発したアレルギーを低減する清涼飲料「柚子の力」を開発した。本年度の本事業の競争的研究費において、研究課題「マクニティ用入浴品の開発」が採択され、研究活動を開始した。
- (4) 引き続き、看護国際フォーラム、大分看護科大・ソウル大学研究会、及び学内研究成果報告会を開催し、地域の看護職との情報交換あるいは意見交換の場として、本学の教育研究活動について活発な討論を行った。学内研究成果報告会を「地域連携研究コンソーシアム大分」の成果報告の場とし、成果を広く産業界、教育機関に知つてもらう場とした。

## 7 社会貢献

- (1) 開設から2年目の認定看護師（訪問看護）教育課程は、入試を5月に、また2次募集入試を7月に実施し、12名の研修生が9月から開講し、10名が修了した。不定期に研修生が集まるために教員宿舎の利用や大学院講義を受講可能とするなど、大学としての特徴をアピールした募集を行った。

逆に、

- (2) 大分県内の病院6施設、12名の教員を研究指導部幹事として派遣し、各施設に対して、月に1度の直接受指導と電子メールなどで適宜相談に応じる支援をした。長期間指導を継続することと、全国学会への発表題数の増加など、ある程度進展があつた。次のステップとして教育担当者がや、すでに支援をうけた人が指導的役割をするなどの施設内のステップアップができる支援が必要であると総括した。

また今年度から開講されたセカンドレベルの委員として、延べ16名の教員が関わった。その他、病院等員再教育研修では、5日間3コースの研修を企画し、延べ16名の教員が関わった。また、大分県専任教員からの依頼により、「フィジカルアセスメント」、「事例検討」等に講師を派遣した。

内において4回の有料（参加費500円）の公開講座を開催（参加者は41名）、統計情報処理相談窓口（4件受付）、地域の訪問看護に携わる看護職を対象に認定看護師教育課程の招へい講師による講演会の開催（参加者92名）、若葉祭における「100万語英語多言語壁」及び「簡単な実験」の2講座の開催、地域ふれあい祭りでの健康チェックなどでの参加、さらにはセミナーマツリ大会に参加（職員30名、学生40名）するなど、様々なイベントを通じて地域に貢献した。

（3）看護教育改善プロジェクトは平成21年6月で終了した。国際医療研究会委託事業費を獲得し、JICAと共同して、その後のフォローアップ評議会を行っており、平成21年10月には、ウズベキスタン現地で研修会や施設訪問による調査等を実施した。ウズベキスタンで看護教育を「変える」という題目で4回（2010.1~）にわたりて実施した。

（4）韓国の大分（仁荷大学：平成21年7月16日～17日総数18名、中央大学：平成22年2月22日～23日総数15名）から老年NPの研修を受け入れた。教員だけでなく、NPコースの大学院生との交流の場を開け、情報交換など積極的な交流を行った。

II 組織運営の改善及び効率化に関する目標
1 運営体制
(1) 運営体制の強化

中期目標	理事長が強いリーダーシップを発揮し、彈力的かつ機動的な運営ができるよう体制の充実を図る。 法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、運営方針を確立し、及びこれを効果的に実行するための運営体制を整える。 教員組織と事務組織の連携を強化し、一体的かつ効率的な組織運営を行う。
------	---

年度	中期計画	年度計画	実施状況	実行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
78	a 学長を兼ねる理事長が、法人運営及び教育研究の両面の責任者として強いリーダーシップを発揮し、弹力的かつ機動的に、各理事事務室を統括する。そのために、各理事事務室を明確にし、理事長を補佐する体制を強化する。	a) 実施済み。				
79	b 大学の教育、研究及び社会貢献活動に対する方向性を明確にし、全学的な運営方針を確立する。	b) 実施済み。				
80	c 理事会、監督審議会、教育研究審議会及び教授会の役割分担を明確にし、機能的な大学運営を図る。	c) 実施済み。				
81	d 学内の委員会を整理統合し、効率的な運営を図る。	d) 実施済み。				
82	e 教員と事務職員がそれぞれ専門性をいかし、相互に補完しつつ一体となって事業の企画、立案及び運営を行う。	e) 実施済み。				

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 1 適切体制  
 (2) 学内資源の効果的配分

中期目標		人員、予算等の学内資源は、全学的視点に立ち、効果的に配分する。 大学の教育、研究及び社会貢献活動において特に力を入れるべき重点領域に予算を集中的に配分する。			
中期計画		年度計画		実施状況	
				ウェイト	自己評価 委員会評価
83	a 全学的かつ中長期的な視点に立ち、大学の目標と重点領域に留意しつつ、予算の編成及び配分と教職員の仕組みを整備する。	a) 実施済み。			
84	b 大学予算の執行に当たっては、理事長の裁量のもと、重点領域に集中的に配分できる財務による、柔軟に運用できる仕組みを構築する。	b) 引き続き、重点領域に集中的な配分を可能とする「理事長裁量枠」を維持して設定する。			

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
1 運営体制	
(3) 学外有識者の登用	

中期目標	学外の有識者及び専門家を役員又は委員に積極的に登用し、運営の強化を図るとともに、地域に開かれた大学運営を推進する。
------	---

年度計画	実施状況	進行状況		評価委員会コメント
		ウェイド 自己評価	委員会評価	
a) 実施済み。	a) 実施済み。			
85 a) 学外の有識者及び専門家を理事、研究審議会委員又は教育研究会委員に選用し、上級幹部のノウハウや教育研究等の専門的知見を大学運営にいかがす。	b) 学外者を通じて、大学に対する社会のニーズを把握し、業務への反映を図ると同時に、大学の活動や成果を社会に周知する。	NP(ナースプラクティショナー)の周知を進めるとともに、大学運営に対する助言を行うとともに、大学の情報を社会に発信する。	1 III	特色ある大学運営や社会への情報発信を積極的に行なった。
86				

II 業務運営の改善及び効率化に關する目標

人事の適正化

（1）人班例題

教育研究に従事する教員の職務の特性を踏まえ、柔軟な勤務を可能とするため、勤務時間を彈力的に取り扱う。  
地域社会への貢献等教員の積極的な学外活動の展開を支援するため、兼業について新たな基準を設定し、柔軟かつ適正に運用する。  
その他の教職員の能力向上及び組織の活性化に資する人事制度を導入する。

中期計画	中期計画	年度計画	実施状況			進行状況	評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	実績評価		
a. 教員がその職務特性に併せて彈力的に勤務できるようになり労働削減を導入する。	87	①実施済み。					
b. 地域に開かれた大学として、教員の積極的な学外活動を支援するため、大学の目的や勤務態勢に応じた新たな採用承認延滞を設定し、柔軟かつ適正に運用する。	88	④実施済み。					
c. 改職員の能力向上並びに組織活性化を図るために、他の大学・教育研究機関への出向や学外研修制度を整備すると同時に、教員に対する評価制度に基づいた任期制の導入に向けて、他の大学等の状況を調査検討し、大規模を整備する。	89	⑥要実現済み。				c) 全国の大大学、特に直属系大学の規程制定の動向に注視し、検討を進めながら、着地系教員が全国的に充足でない状況を考慮し、現時点では判断した。また、N P等の大型プロジェクトを進めらうえでは、教員がある程度度難航して勤務する必要がある。	1 III

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
2 人事の適正化  
(2) 評価制度

中期目標	中期計画	年度計画	実施状況			評議会コメント
			エイト	自己評価	施行状況	
90	a) 教員に対する業務評価は、大学の教育、研究、社会貢献活動及び組織運営全般を対象とし、教育研究活動の特性性に配慮して評価項目及び評価基準を作成するとともに、定期的に見直しを行う。	a) 教員業務評価については、前年度の実施状況等を参考に、客観的な評価指標や評価の運用が公平であるかなど隨時検証し改善を行う。	① 平成20年度に変更したこととで社会貢献や大学運営による評価する機会が少ない旨教員評議会の不公平さを修正したことで問題点が少なくなった。本年度の教員評議会においてもこのことを検証確認できた。	1	Ⅲ	Ⅲ
91	b) 評価結果を活用して、各教員の意識・意欲及び能力の向上、ひいては大学全体の業務全般の改善と活性化を図る。また、給与や昇任等へ反映する。	b) 教員評価結果は、学内の競争的研究費の配分および昇任に反映させた。今までの教員評価の実績をもとに検討した結果、給与および昇任等へ反映することは現実的であると判断した。教員評価結果は、研究費（定常および競争）の配分において積極的に反映する方針を決定した。	② d) 教員評価結果は学内の競争的研究費の配分および昇任に反映させた。今までの教員評価の実績をもとに検討した結果、給与および昇任等へ反映することは現実的であると判断した。教員評価結果は、研究費（定常および競争）の配分において積極的に反映する方針を決定した。	1	Ⅲ	Ⅲ
92	c) 業績評価制度は平成18年度から導入する。	c) 実施済み。	③ c) 実施済み。			
93	d) 事務職員に対しても、他の大学や企業の業績評価制度を踏まえつつ、物語機能や能力の向上に資する制度の導入を検討し、整備を図る。	d) 大学固有事務職員2名の評価については、大分県のものを借用して実施した。また、大学独自の評議会制度についてでは、全国の公立大学や大分県の動向を注視し、導入を検討する。	④ d) 大学固有事務職員2名の評価については、大分県のものを借用して実施した。また、大学独自の評議会制度についてでは、全国の公立大学や大分県の動向を注視し、導入を検討する。	1	Ⅲ	Ⅲ

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 2 人事の適正化  
 (3) 人材の確保

中期目標	中長期的な観点から職員定数及び人件費を適正に管理する。 大学の教育研究等の質の向上及び効率的・効果的な運営を実現するため、教育研究組織及び事務局組織の業務内容や専門性に応じて、多様な方法により幅広い分野から優秀な人材を確保する。	業務内容や専門性に応じて、大学固有職員、非常勤職員、人材派遣職員等を適切に配置し、人的資源を効果的に活用することで円滑な組織運営を図る。				

年度計画	実施状況	実施状況		進行状況 自己評価	評議会コメント
		委員会	評価		
a 中長期的な観点に立つて、 数職員の採用や育成に関する 基盤計画を策定し、計画を 沿って職員定数及び人件費を 適正に管理するとともに、大 学の効果的な運営を促進す る。	a) 実施済み。				
94  b 教職員の採用にあたって は、公募を原則とし、性別、 国籍等にどらわかない能力本 位により、高度な専門性を有 する人材を登用する。	b) 実施済み。				
95  c 実績のある社会人の雇用や 客員教授の活用など様々な方 法により、高度な専門性を有 する人材を登用する。	c) 特任教員制度の導入について、規程等の整備を行う とともに、特任教員の選考を行 う。	d) 特任教員を1名採用し、客員講師等国際対策や就職 支援のために活動した。	1 III III		
96  d 事務組織の専門性の向上及 び活性化を図るため、業務の 内容に応じて、大学固有職員及 び人材派遣職員等を適切に配 置するとともに、業務研修の 充実や他大学等との人材交流 の実施を検討する。	d-1) 平成22年度大学固有事務職員(1名)を採用すること とし、大分県立芸術文化短期大学と共同で採用試験を 実施する。 d-2) 研修については、採用前研修の充実や民間のセミ ナー等の参加させる等により充実を図る。また、他大 学等との人材交流の実施を積極的に行っていく。	d-1) 大学固有事務職員の採用試験を大分県立芸術文化 短期大学と共同で採用試験を実施し、各大学1名採用 が決まり、大分県立芸術文化短期大学2名の候補者 に対して185名の応募があった。 d-2) 研修については、公立大学協会や他大学のSDセ ミナー等に参加させると共に、新任教員オリエンテーションや全体会議に事 務職員も教員と同様に参加した。	1 III III		
97  e 原派遣職員は、業務運営の 状況等を勘案しつつ、段階的 に縮減する。	e) 大学固有事務職員の採用による、原派遣職 員の縮減を行なう。	d, e) 大学固有事務職員の採用により、原派遣職 員を1名削減した。	1 III III		
98					

## II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

### 1 運営体制

法人化したことのメリットを最大限生かすために、理事長のリーダーシップを發揮できる体制による運営はもとより、学内資源の効果的配分及び重点領域への集中的配分を行った。さらに、学外者の大学運営への参画による大学の活性化などを継続している。

#### (1) 運営体制の強化

理事会、経営審議会及び教育研究審議会を設置し、それぞれの役割を明確化することで、議論の深化を図り、理事長のリーダーシップの発揮を支援した。また、教養研究審議会において、概ね毎月、各委員会から年度計画の進捗状況を報告させることにより、各委員会の連携を促進し、より全学的な運営を行った。さらに、事務職員を委員会として参画させることにより、教員と事務職員が一体となった委員会運営を行った。

#### (2) 学内資源の効果的配分

中期計画の着実な推進を図るため、予算編成方針による、計画的、戦略的な予算配分を行うこととした。予算編成方針では、理事長級予算を設定したことにより、重点領域に集中的な配分を行うことが可能となった。

#### (3) 学外有識者の登用

学外の有識者や専門家を理事に3名、経営審議会委員に4名、教養研究審議会委員に1名登用することにより、地域医療・経済等における大学に対する社会ニーズについての助言等を頂きながら大学運営を行った。

また、大学情報の社会への発信、N.Pの特区提案や日本N.P協議会の立ち上げに参画する等、N.Pの養成に向けた大学院教育の推進を図るなど、大学の事業を積極的に推進した。

### 2 人事の適正化

教員については、県職員から法人職員になったことにより、柔軟な人事制度の導入が可能となつた。教員の教育研究活動の活性化を促すための人事制度を適用した。

#### (1) 人事制度

全教員に対して、勤務時間は教員の自律的な判断に委ねる専門型裁量労働制を導入している。また、社会貢献の一環として、勤務時間中の兼業を認めるとともに、柔軟に適用することで、教員の学外活動を支援している。

### (2) 評価制度

教員業績評価制度については、平成20年度に見直しをおこなった評価項目・基準に基づき若手職員に対する評価が適正化されたことを確認した。また、評価結果は学内の研究費の配分や昇任に反映させた。

#### (3) 人材の確保

平成18年度策定した「人事基本計画」により、各研究室ごとの職員数を管理するとともに、人件費についても適正な管理を行っている。また、大学事務職員の構成等については、平成20年度に策定した「事務職員人事適正計画」に基づき、平成21年度に引き続き、平成22年度も大学固有事務職員（1名）の採用についての競争試験を実施し、大分県立芸術文化短期大学との定期的な人事交流を行うこととした。

III 財務内容の改善  
1 事務等の効率化及び経費の抑制

中期目標	法人の業務運営方法について全般的に見直し、管理費・運営費の抑制及び業務の効率化を徹底すること、事務処理の集中化、合理化及び簡素化を図るため、事務局の組織体制及び事務処理体制の見直しを行うことで、一層の効率化を図る。		
	経費抑制に対する教職員の意識改革を図り、法人運営費全体に占める一般事務費の縮減を図る。外部委託等を有効に活用し、事務処理の効率化及び合理化並びに経費の節減を図る。 他の公立大学法人等との共同事務処理を検討する。		

	中期計画	年度計画	実施状況	進行状況		評議会コメント
				ウェイ	自己評価	
99	a) 業務運営方法全般を全学的に見直し、効率的な大学運営に努める。	a) 実施済み				
100	b) 事務の整理統合や決算手続きの見直しを行い、迅速かつ効率的な事務処理を行う体制を整備する。	b) 実施済み				
101	c) 各種様式や申請・届出・許可等に係る手続を見直し、事務処理の合理化・簡素化を図る。以上のことを達成するために、IT利用を積極的に推進する。	c) 実施済み				
102	d) 定期的に事務処理体制を点検し、点検結果や状況の変化に対応して効果的に業務を遂行する。	d-1) 実施済み d-2) 実施済み d-3) 実施済み				

		e) 光熱水費、印刷消耗品費、通信運搬費等の管理的経費の抑制については、目標に効率的な運用を徹底する。	f) 税注・契約の内容に応じて、クレジットカード・インターネットによる発注、一括発注や複数年契約等、合理的な方法を検討し、経費の抑制を図る。	g) 定型的業務について、外部委託や人材派遣員等を活用して業務の効率化及び経費抑制を進めるとともに、大学運営に係る企画立案などとの専門的業務に、また、教職員のコンピュータ・IT教育を推進し、実務能力の向上を図り、事務処理の合理化に寄与する。	h) 事務職員採用や研修など、他の公立大学法人等と共同して実施した方が効率的な業務について、共同処理の検討を行う。	i) 実施済み	j) 実施済み	k) 実施済み	l) 実施済み	m) 実施済み	n) 実施済み
103											
104											
105											
106											

III 財務内容の改善に関する目標  
 2 外部研究資金及びその他自己収入の獲得  
 (1)外部研究資金の獲得

中期目標	科学研究費補助金その他の外部研究資金を獲得するため、支援体制を整備し、全学的に取り組む。
------	--

中期計画	年度計画	実施状況	進行状況		評議会コメント
			自己	委員会	
107	a) 研究資金獲得に全学的に取り組む。特に、科学研究費補助金については、原則として金教員が申請する。  b) 企業や自治体との共同研究・受託研究などに積極的に取り組み、外部研究資金獲得を図る。	a) 外部研究資金の積極的な取組の一環として、科学研究費補助金については、引き続き、採択率アップのための申請要領説明会を行うとともに、採択率アップのための申請要領説明会を開催する。  b) 教員の研究内容等を記載したリーフレット等を作成し、県市町村や企業へ配布するとともに、並音学共同研究の取組みを推進する。			
108	c) 外部研究資金獲得を支援するための外部研究資金獲得相談窓口を引き続ぎ設置するとともに、教員に外部資金の情報収集や申請書類作成などを支援する体制を整備する。	c) 外部研究資金獲得支援のための外部研究資金獲得相談窓口を引き続ぎ設置する。  c) 外部研究資金獲得支援のための外部研究資金獲得情報収集や申請書類作成などを支援する体制を整備する。			
109					

- III 財務内容の改善に関する目標  
2 外部研究資金及びその他自己収入の獲得  
(2) 自己収入の確保

中期目標	経営の安定化を図るため、授業料等の学生納付金及び公開講座講習料等の受益者負担金については、適正な金額を定め、確実に収入する。
------	--

中期計画	年度計画	実施状況		クエ リティ 評価	進行状況 評価 委員会 評議会コメント
		自己 評議会 評議会	委員会 評議会		
110	a 授業料、入学検査料、入学證明料及び公開講座講習料等の額は、受益者負担の観点から適正な金額を定めるとともに、社会情勢の変化に応じて適宜見直しを行う。  b 授業料については、納入の簡素化及び簡便な収入を図るために、平成18年度から口座引き落としを導入する。	a)授業料、入学検査料、入学證明料、社会情勢の変化等について、国立大学法人の額改訂も含め、社会情勢の変化等を考慮して、今年度の額改訂は見送ることとする。  b)実施済み。	1 III III		
111					

III 財務内容の改善に関する目標  
 3 資産の適正管理及び有効活用  
 (1) 資産の適正管理

中期目標	法人の資産を全般的に運用・管理する仕組みを整備し、経営基盤の安定化を図る。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	実施状況	ウェブサイト	進行状況		評議会コメント
				自己評価	委員会評価	
112	a 授業料等学生納付金や運営費交付金、研究資金等の金融資産について、管理ルールを策定し、適正に管理する。  b 大学の土地、施設、設備等の固定資産を、適正に維持管理するとともに、有効活用に努める。	i) 管理ルールにより、適正かつ効率的な資金管理を行うとともに、余裕資金については、定期預金による長、短期運用を行つ。  ii) 引き続き、固定資産システムの活用により、固定資産の適正な管理及び有効活用に努める。	ii) 実施済み、  ii) 実施済み。			
113	c 職務上の発明等、注人に帰属する知的財産について、審査・活用や発明者への対応等に關するルールを策定し、適正に適用する。	d) 知的財産の本学における管理制度について、引き続き飛躍的大学運営支援事業の延携大学とも協議しながら検討を行う。	e) 利益相反管理制度を制定するとともに、それに併せて各部会員会規程や新規研究会規程セミナー規程の改正を行つた。大学旗のロゴを校章登録した。	1	III	
114						

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
3 資産の適正管理及び有効活用
(2) 資産の有効活用

中期目標	大学の施設・設備を有効に活用し、社会への貢献を図る。
------	----------------------------

	中期計画	年度計画	実施状況	委員会評価		運行状況 評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
1115	a. 大学の土地、施設、設備等は、大学運営に支障のない範囲で貸付けを行うなど有効に活用し、地域貢献を図る。	a)不動産等貸付業務規則により、積極的な固定資産の有効活用並びに社会貢献を図るため、引き続き地域住民等へ本学の施設等を貸し出す。  ②実施済み。				
1116	b. 研究成果、著作物その他の知識財産の管理等に関する規程を制定し、知的財産の有効活用及び社会に貢献できる取組みを行う。  とどまることなく、著作物等の保護に利用するための研修会の開催やWeb化などの方法を検討するともに、著作物等の保護にも努める。	b)本学における知的財産等を一元的に管理・運営するため、知的財産マネジメント体制を構築した。具体的には、そのたゞの関連本部を意識研究交流センターに置き、「利益相反委員会」を設置する規程の改正を行なった。「利益相反委員会」を設置した。		1	III	

### III 財務内容の改善に関する特記事項

#### 1 事務等の効率化及び経費の抑制

事務局組織をグループ制にし、フラット化を実施したことにより事務局の機動性が確保された。また、旅費控除の下位者への委嘱や、少額の物品購入を現金で可能とした小口現金、県外旅費の事務処理の軽減のための旅費の精算払いなど引き続き事務の効率化を行っている。

局長（理事）、統括部長及び各グループリーダー会議を定期的に開催し、情報の共有化を図り、それぞれのグループの課題等を議論することで、組織の連携強化が深まつた。

学長、学部長、研究科長、事務局長及び統括部長による学内役員会では、大学運営に関わる重要事項を定期的に協議することで、迅速かつ効率的な運営を行った。光熱水費等の管理的経費については、各研究室への室温計の配布や、節減を呼びかけるシールを貼付するなど簡便的な取組みを教職員に対し求めている。また、これまでの節減実績を踏まえ、今後とも光熱水費等の節減対策として、学内メール等を活用しながら全学的にエコライフ及び消費節減に取り組むよう周知徹底した。消耗品及び印刷物等の一括発注、委託契約の複数年契約などを引き続き実施し、経費の抑制を図るとともに、必要に応じて見直しを行った。

平成19年度から、大学固有事務職員の採用試験を大分県立芸術文化短期大学と共同で実施し、業務の効率化を行っている。また、大学固有事務職員の研修についても、公立大学協会の各種研修に積極的に参加させるとともに、それぞれの大学でのJTを充実させるなどの検討も行った。

#### 2 外部研究資金及びその他の自己収入の獲得

運営費交付金以外の収入は、大学の柔軟な運営には欠かせないものであることから、その確保についての取組みを行った。

##### (1) 外部研究資金の獲得

外部研究資金獲得支援のための相談窓口の設置や、全教員を対象に科学研究費補助金採択率アップのための説明会を開催するとともに、公募情報をこまめにメール等で提供し申請の支援を行った。科学研究費補助金については、新規に全教員60人中35人が申請し、4人が採択された。また、教員の研究内容等を記載したリーフレット等を作成し、県市町村や企業へ配布するとともに、産官学共同研究の取組みを推進した。

#### (2) 自己収入の確保

授業料、入学検査料、入学料については、国立大学法人の額改訂もなく、社会情勢の変化等を考慮しても今年度の額改訂は見送ることが望ましいと考えられる。引き続き、授業料については、口座引き落としとし、滞納者には随時・定期に催告を行った。

#### 3 資産の適正管理及び有効活用

大学の経営基盤の安定化に資するため、各種資産の適正管理及び有効活用の取組みを行った。(1) 資産の適正管理

授業料等学生納付金、運営費交付金及び研究資金等の金融資産については、効率的な資金管理を行うとともに、管理ルールにより、余裕資金については定期預金により運用した。また、研究活動全般に渡る透明性を確保するとともに、研究費の適正な取扱いを徹底するため、研究の倫理・安全に関する指針に基づき、研究活動の管理に関する取扱いを定め、その実効性を確保するため、研究活動に係る執行・監督・監査体制を整備した。さらに、不正の発生を未然に防止することを目的として不正防止計画を策定した。

#### (2) 資産の有効活用

不動産等貸付事業取扱規程により、極めてな固定資産の有効活用並びに社会貢献を図るために、引き続き地域住民等へ本学の施設等の貸し出しを継続した。本学における知的財産等を一元的に管理・運営するため、知的財産マネジメント体制を構築した。知的財産本部を看護研究交流センターに置き、そのための制度改正を行なった。また、「利益相反管理規程」を制定するとともに、「利益相反委員会」を設置した。

IV 教育、研究、社会貢献及び自己評価の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標	
1 自己点検及び自己評価の充実	
(1) 自己点検及び自己評価の実施	

中期目標 法人の掲げる目的の達成に向けて、教育、研究、社会貢献及び組織運営を常に改善していくため、毎年度自己点検 及び自己評価を行なう第3者評価を受ける。	
---	--

中期目標 1117	中期計画 a 大学が実施する教育研究活動及び大学運営の状況についての目標及び大学運営の達成状況や成績は、自己評価委員会などの評議・評価の結果において引き続き点検・評価を実施する。また、平成22年度に予定している大学評価・学位授与機関評議会や事務局において引き続き点検・評価を行なう。評議会では、自己評価委員会を絶えず改進するため、自己評価・自己点検・自己評価を中心に行なう。自己点検・自己評価を実施する。	年度計画 a b) 教育研究活動及び大学運営の状況についての目標及び大学運営の達成状況や成績は、自己評価委員会などの評議・評価の結果において引き続き点検・評価を実施する。また、平成22年度に予定している大学評価・学位授与機関評議会や事務局において引き続き点検・評価を行なう。評議会では、自己評価委員会を絶えず改進するため、自己評価・自己点検・自己評価を中心に行なう。自己点検・自己評価を実施する。	実施状況			
			ウエイト	自己評価	委員会評価	進行状況
1118	b) 自己点検・自己評価は、大学の教育、研究、社会貢献の状況及び法人組織の管理運営状況に対しても、大学全体を対象に実施する。		1	III	III	

IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 自己点検及び自己評価の充実

(2) 評価結果の活用

中期目標	自己点検及び自己評価並びに第三者評価の結果を公表するとともに、大学の活動及び組織運営の改善のために活用する。
------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェブサイト	進行状況	評価委員会コメント
2 自己点検・自己評価及び第三者評価(大分県地方独立行政法人評価委員会による評価)の結果は、ホームページ等により学内外に公表する。	①自己点検・自己評価・自己評価結果は、年報や報告書などにまとめ、ホームページに公表する。 ②平成20年度年報を作成し、ホームページに公開した。		自己評価 評価	1 III III	
119	b 自己点検・自己評価の結果明らかになつた問題点について、各委員会等で改善計画を策定し、検討の上改修計画を策定し、着実に実施する。	自己点検・自己評価の結果明らかになつた問題点について、各委員会等で改善計画を策定し、検討の上改修計画を策定し、着実に実施する。	自己評価 評価	1 III III	①年報および自己評価書に記載された、各委員会での改修の取り組みと連携した。各委員会でチェックする体制を確立した。
120					②改修状況を把握・検証し、改修をより着実なものとする。

IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標  
2 情報公開の推進

中期目標		公立大学法人として、県民をはじめ社会への説明責任を果たすため、大学の教育研究活動・社会貢献の成果及び運営の状況に関する情報を積極的に公開する。				
	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況	評議委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
121	a 大分県情報公開条例及び大分県個人情報保護条例により、情報公開に適切に対応することともに、教職員への周知徹底を図る。 b 大学の活動及び法人運営の状況について、各媒体への発表、ホームページへの掲載及び報告書の作成等により、県民、学生、受験生など広く社会へ公開する。	a)情報公開規程及び個人情報保護規程等により、情報公開に適切に対応することともに、教職員への周知徹底を図る。 b-1) 廉務、事業、教育・研究、地域貢献などの法人運営状況について、年報を作成し、ホームページに掲載する。 b-2) 入学式、卒業式、大学祭、地城ふれあい祭など、大学のイベントは迅速にホームページに掲載する。 b-3) コンテンツマネジメントシステムを導入し、内容も精選して海外の利用者に役立つ英語webにする。 b-4) 現存の大学オリジナルグッズを吟味し、また、その販売を検討する。 b-5) 学生と協力して、大学マスコット作成の準備を進める。	a) 入学試験や職員採用試験の成績顯示には、34名からの開示要請があつた。 b-1) 入学式、卒業式、大学祭、地城ふれあい祭など、大学のイベントは学外fed担当NGにより、迅速にホームページに掲載した。 b-3) 海外の利用者が短りたい情報が掲載されている英語webを新しい情報に更新した。 b-4) 職位については、行わないこととした。 b-5) 大学マスコットについては、その必要性も含めて検討する。	1	Ⅲ	Ⅲ
122					1	Ⅲ

123	<p>c) 教育研究の成果の概要是、ホームページで公開する。 c-1) 論文、報告書、著書などの成績物は、ホームページで公開する。論文などの成績物は、論文集でまとめる。 c-2) 大学教育活動や研究成績をホームページで紹介する。 c-3) 教育実践、NPに関係する国際学会、看護国際フォーラムの紹介をホームページで迅速に発表掲載した。</p> <p>c-4) 公開講座、講演、授業等の長時間の動画をWebで配信する必要性および可能性を検討する。</p>	<p>c-1) 論文、報告書、著書などの成績物は、ホームページで公開する。 c-2) 教員の研究紹介をホームページに毎月掲載し、他の分野や一般の方にもわかりやすく解説を加えた。 c-3) 教育実践、NPに関係する国際学会、看護国際フォーラムの紹介をホームページで迅速に発表掲載した。</p>		1	III	III
124	<p>d) 財務運営状況や中期目標・中期計画等の法人情報をホームページに掲載し、公開する。</p>	<p>d) 実施済み</p>				
125	<p>e) 学内行事や学生及び教職員の活動について、メディアへの報道的な情報提供や報告書・各種印刷物等の作成を行い、広報・公報に努める。</p>	<p>e-1) 大学イベントや社会貢献活動について、それぞれの価値や魅力を各媒体にアピールし、取材要請の結果、多くの新聞記事での取り上げやテレビ放映につながった。</p>		1	III	III

#### IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に關する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

##### 1 自己点検及び自己評価の充実

法人の目標を実現するためには、点検及び評価は欠かせないものであり、教育研究審議会において概ね毎月、教育研究活動及び大学運営の状況についての目標・計画の達成状況や成果について、各委員会等から報告させ点検を行った。

また、自己評価委員会においても、認証評価（大学評価・学位授与機構による）を見据え、各取組の点検・評価を順次進めている。

さらに、大学の諸活動についての系統だった報告は、大学内外への情報提供として必要であると考え、自己点検及び自己評価を行った上で、平成20年度年報としてホームページに掲載している。

##### 2 情報公開の推進

大学の教育研究活動などの大学情報の学外への発信は、県民をはじめ社会への説明責任を果たすための重要な取組みである。このことから、情報公開の推進を支える情報公開規程及び個人情報保護規程等により適切に対応した。

また、情報発信の具体的な取組みとして、ホームページ関係では、大学イベントの迅速な掲載、法人情報、大学の国際交流プログラム及び卒業研究などの教育研究活動やその成果の掲載を行うとともに、英文Webを新しい情報に更新した。

他に、大学オリジナルグッズとして、クリアフォルダ、ポールペン、マグカップを作成し、地域ふれあい祭りや公開講座等のイベントで活用した。

V その他業務運営に関する重要な目標

1 施設・設備・活用

中期目標

法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、長期的な展望の下、施設・設備の整備・活用計画を策定する。

中期計画	年度計画	実施状況	進行状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
126	a 既存の施設及び設備を最大限有効に活用しつつ、大学の資源を最大限有効に活用して長期的な整備計画を策定する。 b 計画策定に当たっては、施設等の安全性・信頼性の確保、教育研究環境の充実、すべての人にとって利用しやすいキャンパスの実現及び学内外の環境や景観への影響に留意する。	ii) 施設整備委員会議事録や大臣会議事録等の資料により、長期整備計画の策定について協議、検討する。 iii) 実施済み。			
127					

V その他業務運営に関する目標  
2 大学の安全管理

中期目標		学内における事故や犯罪及び災害の発生を未然に防止し、安全・安心な教育研究環境を実現するために、安全管理体制及び防災・防犯体制を整備する。					
年度計画	実施状況	評議会委員会コメント					
128	a)労働安全衛生法その他の関係法令に基づき、安全衛生に関する必要な規程を整備し、着実に実施する。  b)事故、災害の発生時に、学生及び教職員の生命並びに大學生及び教職員の財産を保全するため、被害を最小限とし、対策マニュアルを策定する。  c)学生及び教職員の健康管理を効果的に推進するための学内体制を整備し、健康指導を行なう。	a)産業医及び保健師による健康診断事後指導や、安全衛生委員会による職場巡回により職場環境の充実を行なう。  b)危機管理対応マニュアルの徹底のための訓練を実施する。  c)保健室と安全衛生委員会が連携して、全学的な健康増進に関する取組みを行う。	①定期健診診断の指導区分が3以上上の職員を対象に、産業医及び保健師による事後指導を行った。  ②2月10日に学生及び教職員が参加した全学防火訓練を実施し、避難経路の確認や消火栓及び消防器具を使った消火訓練を行った。	1 1 1	Ⅲ Ⅲ Ⅲ	自己評価 委員会評価	評議会委員会コメント
129	d)健康管理の一環として、学内の禁煙対策を推進し、学生及び教職員の喫煙率ゼロを目指した健康教育を展開する。	d)大学敷地内全面禁煙を受け、学生及び教職員の喫煙率ゼロに向け、禁煙教育を徹底し、禁煙相談の充実を行なう。	c)引き続き、学内禁煙するとともに学生に対しても禁煙指導を行なった。	1	Ⅲ	Ⅲ	
130	e)大学の施設、設備に対する日常的な点検を実施し、安全管理の維持及び危険箇所の見及し見努める。	e)大学の施設、設備に対する日常的な点検を実施し、委託警備業者による日常的な点検を実施するところともに、県警土木建設部建設課とも協議しながら随時、点検を行ない、大学の施設、設備の危険箇所の早期発見及び安全性の維持に努める。	d)メールや掲示により禁煙に対する意識を喚起させるとともに、禁煙相談等を行なった。また、大学経営を活用して、禁煙相談等を用いた指導ができるよう体制を整えた。	1	Ⅲ	Ⅲ	
131	f)実施済み。	f)引き続き、委託警備業者による日常的な点検を実施するところともに、県警土木建設部建設課とも協議しながら随時、点検を行ない、大学の施設、設備の危険箇所の早期発見及び安全性の維持に努める。					
132							

中期計画	年度計画	実施状況	評議会委員会コメント				
128	a)労働安全衛生法その他の関係法令に基づき、安全衛生に関する必要な規程を整備し、着実に実施する。  b)事故、災害の発生時に、学生及び教職員の生命並びに大學生及び教職員の財産を保全するため、被害を最小限とし、対策マニュアルを策定する。  c)学生及び教職員の健康管理を効果的に推進するための学内体制を整備し、健康指導を行なう。	a)産業医及び保健師による健康診断事後指導や、安全衛生委員会による職場巡回により職場環境の充実を行なう。  b)危機管理対応マニュアルの徹底のための訓練を実施する。  c)保健室と安全衛生委員会が連携して、全学的な健康増進に関する取組みを行う。	①定期健診診断の指導区分が3以上上の職員を対象に、産業医及び保健師による事後指導を行った。  ②2月10日に学生及び教職員が参加した全学防火訓練を実施し、避難経路の確認や消火栓及び消防器具を使った消火訓練を行った。	1 1 1	Ⅲ Ⅲ Ⅲ	自己評価 委員会評価	評議会委員会コメント
129	d)健康管理の一環として、学内の禁煙対策を推進し、学生及び教職員の喫煙率ゼロを目指した健康教育を展開する。	d)大学敷地内全面禁煙を受け、学生及び教職員の喫煙率ゼロに向け、禁煙教育を徹底し、禁煙相談の充実を行なう。	c)引き続き、学内禁煙するとともに学生に対しても禁煙指導を行なった。	1	Ⅲ	Ⅲ	
130	e)大学の施設、設備に対する日常的な点検を実施し、安全管理の維持及び危険箇所の見及し見努める。	e)大学の施設、設備に対する日常的な点検を実施し、委託警備業者による日常的な点検を実施するところともに、県警土木建設部建設課とも協議しながら随時、点検を行ない、大学の施設、設備の危険箇所の早期発見及び安全性の維持に努める。	d)メールや掲示により禁煙に対する意識を喚起させるとともに、禁煙相談等を行なった。また、大学経営を活用して、禁煙相談等を用いた指導ができるよう体制を整えた。	1	Ⅲ	Ⅲ	
131	f)実施済み。	f)引き続き、委託警備業者による日常的な点検を実施するところともに、県警土木建設部建設課とも協議しながら随時、点検を行ない、大学の施設、設備の危険箇所の早期発見及び安全性の維持に努める。					
132							

133	<p>f) 危険物や施設、設備、器具等の管理及び使用に関するマニュアルにより、引き続き事故防止に努める。</p> <p>g) 実施評議会。</p>	
134	<p>5) 情報セキュリティに関するガイドラインを設け、定期的に研修を実施するなどして、教職員の情報保護意識向上を図る。また学生に対する個人情報の流出や各種サイバー犯罪による被害を防止するため、情報セキュリティ教育や啓発活動を実施する。</p> <p>6) 学生及び教職員の防災・防犯意識の向上を図るために、定期的に安全教育を実施する。</p>	<p>5) DHCPサーバーを導入し、ウイルス対策ソフトを導入管理するなど、ハードおよびソフト面からセキュリティが向上した。また、neobusを正式導入し、卒業生とのコミュニケーションの機会を広げた。</p> <p>h-1) 防犯・交通安全講話及び安全巡回講習会等を開催するとともに、掲示・メール等で学生に情報提供を行う。</p> <p>h-2) 全学防災訓練及び災害時の安否確認メールの訓練を実施する。</p>
135		<p>h-1) 4月8日、全学生を対象に本学講堂で大分南警察から講師を招き防犯・交通安全講習会を開催した。5月9日、自動車安全運転講習会を大分県自動車学校で開催し、参加者は23名。7月18日、県立第二中学校の講習会を開じく大分県自動車学校で開催したが、参加者が3名と少なかった。当日の欠席者が多かったので来年度からの対応を検討した。</p> <p>h-2) 全学防災訓練を2月10日に実施した。その際に、併せて災害時の安否確認メールの一斉送受信テストを行い、システムの作動に異常がないことを確認した。</p>

V その他業務運営  
3 モラルと人権啓発の推進

中期目標	学生及び教職員のモラルと人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。
------	--------------------------------------

年度計画	実施状況	評価	進行状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
a モラルの醸成及び人権侵害に対する相談、啓発、問題解決などに全学一体となって取り組むための組織を整備する。	a) 人権相談窓口での相談、啓発等の取組みを推進するとともに、教職員に対し相談窓口の機能的な利用を促す。  b) 学生及び教職員のモラルと人権意識を対象とした各種セミナー等を開催する。  c) 学生に対するモラルと人権啓発の一環として実施する。	a) 研修会を開催し人徳同和問題についての啓発を行うとともに、学外での行事への参加を行った。  b) 全学生を対象にオリエンテーション時に講話を行った。教職員を対象とした人権研修を3月に実施し、52名が参加した。  c) 学生のモラルと人権啓発に関する教育を行い、必要なプログラムの検討や研究を行って見直しを行う。	1	III	
136					
137		c) 「看護の倫理」、「保健福祉システム論」など現在のカリキュレーションや講習会等で必要な事項の検討を行った。	1	III	
138			1	III	

## V その他業務運営に関する特記事項

- 1 施設・設備の整備・活用  
大学の長期整備計画に係る取組みとしては、本学の整備・保守業務委託業者等に参考意見や小修繕履歴の確認等を行なながら、県土木建築物施設整備課と今後の5年間を限った長期整備計画の策定について協議を行った。  
職員生徒の有効活用の目的で、認定看護師コースの研修生が利用できるようにした。

- 2 大学の安全管理  
事故及び自然災害時等への対応マニュアルとして策定した「危機管理マニュアル」を徹底するため、全学防災訓練及び災害時の学生に対する安否確認メールの訓練を実施し、非常時ににおける対応を確認した。新型インフルエンザ対策マニュアルを作成し、活用した。  
健安全管理の一環として、学生に対する禁煙指導や禁煙相談を実施するとともに、平成20年4月から大学敷地内を全面禁煙にしている。  
全学年を対象に交通安全及び防犯講習を実施するとともに、自動車、原付及び自動二輪車の道学許可を受けている学生を対象とした安全運転講習会を行うことにより、交通事故の未然防止を図つた。

- 3 モラルと人権啓発の推進  
「セクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する規程」を、学生便覧に掲載し周知を図った。  
また、教職員を対象とした人権啓発研修会も開催した。

VI 予算 財政計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画		年度計画	実施状況
1 短期借入金の限度額 1億円	1 短期借入金の限度額 1億円	短期借入金の実績無し	
2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差 及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費 となるが対策費として借り入れることを想定する。	2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差 及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費 として借り入れることを想定する。		
<b>重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>			
中期計画 なし	年度計画 なし	実施状況 なし	
<b>IV 剰余金の用途</b>			
中期計画	年度計画	実施状況	
決算において剰余金が発生した場合は、 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に 充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に 充てる。	開學以来10年を経過した実習・教材機器の更新（E C S高機能シミュレータ他10品目：計32,000千円）、研究 機器の更新（卓上型超速心分離器一式他5品目：計17,649 千円）、教育研究施設能持管理機器の更新（21～23階複数 映像音響機器一式更新他4品目：計12,635千円）を行い、 併せて特任教員として経験豊富な官崎教授を再雇用（特任 教員等報酬：約1,800千円）するなど、総額約64,000千円 をかけて本学の教育研究の質の向上を図った。	

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項  
1 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況
なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘査した施設・設備の整備や老朽度合等を勘査した施設・設備等が追加されることがある。	1) 実習・研究施設が「地域シートボーッグ」システム整備済み。 2) 入退室管理システム更新	

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項  
2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況
a 教員労働制、任期制など、教育研究に従事する教員の勤務特性を踏まえた人事制度を導入する。	i) 任期制等について、導入についての検討を行う。	a) 全国の大学、特に看護系大学の規程制定の動向に注視し、検討を進めたが、看護系教員が全国的に不足できない現状を考え、現時点では制定することは大学運営上リスクが大きいと判断した。
b 教職員の採用及び育成に関する基本計画を策定し、計画に沿って職員定数及び人件費を適正に管理する。	b) 平成18年度策定した「人事基本計画」により、職員定数及び人件費を適正に管理する。	b) 実施済み
c 業務の内容に応じて大学固有職員、大分県からの派遣職員及び人材派遣職員等を適切に配置する。	c, d) 県派遣職員と大学固有事務職員の業務分担を検討し、県派遣職員の業務分担を策定する。	c, d) 昨年策定した業務職員人事検定計画に基づき、各大学固有職員3人目の採用試験を実施した。引き続き、県職員と固有職員の業務分担を検討し、県派遣職員の縮減に努めた。
d 大学の効果的な運営に努め、大分県からの派遣職員は業務運営の状況等を勘察しつつ段階的に縮減する。		

(参考)

項目	平成21年度
(1) 常勤職員数	65人
(2) 在籍社員数	0人
(3) ① 人件費総額（退職手当を除く）	559,427,558円
② 経常収益に対する人件費の割合	61.2%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	559,427,558円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	64.1%
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	39時間

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項  
3. 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てるところができる積立金の処分に関する計画

	中期計画	年度計画	実施状況
なし	なし	なし	なし

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項  
4. その他の法人の業務運営並びに必要な事項

	中期計画	年度計画	実施状況
なし	なし	なし	なし

### ◎ 別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名	(a) 収容定員 (名)	(b) 収容数 (名)	(c) 定員充足率 (%)
看護学部	340	349	102.65
看護学研究科	36	38	105.56

○計画の実施状況等  
(定員充足率について)

収容数は、平成21年5月1日現在の在学者数（平成21年度学部基本調査数据）を記載している。

○学部  
収容定員を2.65ポイント上回る定員充足率となつていてが、指導可能な範囲に収まっている。

○大学院  
収容定員を5.56ポイント上回る定員充足率となつていてが、指導可能な範囲に収まっている。